

令和 6 (2024)年度 事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

学校法人 宮 崎 学 園

(目次)

1. 設置する学校・学部・学科等	1
2. 学部・学科等の入学定員・学生数の状況	1
3. 役員・評議員（令和6年5月1日現在）	3
4. 教員（学校長名等）・職員の人数（令和6年5月1日現在）	5
5. 建学の理念・教育目標等	6
6. 法人の沿革	7
7. 事業の概要	8
8. 主な事業の目的・計画及び進捗状況	
法人本部	11
宮崎国際大学	17
宮崎学園短期大学	29
宮崎学園図書館	41
宮崎学園中学校・高等学校	46
幼保連携型認定こども園	
宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園	60
宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園	
9. 令和6（2024）年度決算の概要	67
10. データ編	78

令和 6(2024)年度事業報告書

1. 設置する学校・学部・学科等

- (1) 宮崎国際大学 大学院国際教養研究科
国際教養学部比較文化学科／教育学部 児童教育学科
- (2) 宮崎学園短期大学 保育科／現代ビジネス科／専攻科（福祉専攻）
- (3) 宮崎学園高等学校 特進科／普通科／経営情報科
- (4) 宮崎学園中学校
- (5) 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園
- (6) 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園

2. 学部・学科等の入学定員・学生数の状況

(1) 宮崎国際大学

年次	学部・学科 (専攻)	定員	入学者数	令6.5.1 現在 在籍数
1	大学院国際教養研究科	5	4	4
	国際教養学部(比較文化学科)	100	77	76
	教育学部(児童教育学科)	50	52	52
	小 計	150	133	132
2	大学院国際教養研究科	5	—	6
	国際教養学部(比較文化学科)	100	—	72
	教育学部(児童教育学科)	50	—	46
	小 計	150	—	124
3	国際教養学部(比較文化学科)	100	—	81
	教育学部(児童教育学科)	50	—	47
	小 計	150	—	128
4	国際教養学部(比較文化学科)	100	—	73
	教育学部(児童教育学科)	50	—	57
	小 計	150	—	130
合 計		600	133	514

※国際教養学部入学者数には秋季入学 5 人含む。 ※令和 5 年 4 月、大学院国際教養研究科設置

(2) 宮崎学園短期大学

年次	学 科	定員	入学者数	令6.5.1 現在 在籍数
1	保 育 科	180	155	155
	現代ビジネス科	50	40	40
	小 計	230	195	195
2	保 育 科	210	—	152
	現代ビジネス科	50	—	49
	小 計	260	—	201
年次	専 攻 科	定員	入学者数	令 6.5.1 現在 在籍数
	福祉専攻	50	15	15
合 計		570	231	411

(3) 宮崎学園高等学校

年次	学科 (専攻)	定員	入学者数	令6.5.1現在 在籍数
1	特 進	120	100	101
	普 通	180	148	148
	経営情報	70	71	71
	小 計	370	319	320
2	特 進	120	—	107
	普 通	180	—	197
	経営情報	70	—	47
	小 計	370	—	351
3	特 進	120	—	87
	普 通	180	—	149
	経営情報	70	—	46
	小 計	370	—	282
合 計		1,110	319	953

(4) 宮崎学園中学校

年次	区 分	定員	入学者数	令6.5.1現在 在籍数
1		90	89	89
2		90	—	96
3		90	—	98
合 計		270	89	283

(5) 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園

年次	区 分	定員	入園者数	令6.5.1現在 在籍数
	保育 (0～2 歳児)	42	9	37
	年少 (3歳児)	62	34	58
	年中 (4歳児)	61	1	49
	年長 (5歳児)	61	0	60
合 計		226	44	204

(6) 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園

年次	区 分	定員	入園者数	令6.5.1現在 在籍数
	保育 (0～2 歳児)	36	4	28
	年少 (3歳児)	43	6	26
	年中 (4歳児)	43	1	31
	年長 (5歳児)	43	0	37
合 計		165	11	122

総在籍数

2,487

3. 役員・評議員（令和6年5月1日現在）

(1) 役員

理事 7人（うち、理事長1人、常勤理事5人）

監事 2人

(2) 評議員

17人（うち、7人については理事を兼ねる）

（ ）内は 選任条項	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤	備考
理事（学長等）	村上 昇	2023/4/1	常勤	大学・短大学長 ※評議員
理事長（評議員）	山下 恵子	2013/8/19	常勤	みどり幼稚園園長， 大学副学長 ※評議員
理事（評議員）	押方 修	2023/4/1	常勤	中高校長 ※評議員
理事（評議員）	谷口 由香里	2023/4/1	常勤	中学校副校長 ※評議員
理事（評議員）	柴田 涼子	2015/11/1	常勤	本部事務局長 ※評議員
理事（学識経験者）	鑑 和俊	2017/4/1	非常勤	（非業務執行）※評議員
理事（学識経験者）	後藤 義孝	2021/4/1	非常勤	（非業務執行）※評議員
監事	神戸洋一郎	2023/8/1	非常勤	
	小玉 治美	2017/7/17	非常勤	
評議員（学校職員）	福田 亘博	2018/4/1	常勤	大学副学長
評議員（学校職員）	中武 亮子	2024/4/1	常勤	清武みどり幼稚園長
評議員（学校職員）	御手洗 正文	2023/4/1	常勤	短大副学長
評議員（卒業生）	村上 一恵	2013/7/17		
評議員（卒業生）	槇 光子	2008/2/22		
評議員（功労者）	椎 輝枝	1999/4/1		
評議員（功労者）	今門 幸蔵	2013/7/17		
評議員（功労者）	大坪 睦郎	1983/4/15		
評議員（功労者）	西 直紀	2008/2/22		
評議員（保護者等）	廣池 直美	2021/7/17		

○責任限定契約

私立学校法に基づく寄附行為第27条に従い、令和2（2020）年4月1日より責任限定契約を締結した。

1. 対象役員

非業務執行理事（鑑和俊・後藤義孝），監事（小玉治美・神戸洋一郎）

2. 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失が無いときは、金58万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。

3. 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

○補償契約

私立学校法に従い、令和 3（2021）年 4 月 1 日から補償契約を締結した。

1. 対象役員

上記に記載の理事・監事全員

2. 補償契約内容

(1) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したとことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額

(2) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。ただし、次に掲げる費用等を補償することができない。

① 上記（1）に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分

② 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち法的責任に係る部分

③ 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

3. 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにあたり悪意又は重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

○役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、令和 2（2020）年度第 5 回理事会決議（令和 2.9.29 開催）により、令和 2（2020）年 11 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約書

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人宮崎学園

個人被保険者：理事・監事・評議員

3. 補償内容

(1) 役員・評議員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

1億円

4. 教員（学校長名等）・職員の人数

(1) 教 員

宮崎国際大学 第5代学長：村上昇（令和3.4.1就任）

区分	専 任						兼任	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
国 際 教 養 学 部	10	14	2	0	0	26	22	48
教 育 学 部	13	1	3	0	0	17	25	42
合 計	23	15	5	0	0	43	47	90

※教授欄には、学長を含む。

宮崎学園短期大学 第8代学長：村上昇（令和5.4.1就任） ※兼務

区分	専 任						兼任	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
保 育 科	8	4	6	1	0	19	42	61
現代ビジネス科	4	2	1	0	0	7	11	18
合 計	12	6	7	1	0	26	53	79

※保育科には専攻科の3人を含む。 ※兼任欄は、後期及び集中講義担当を除く。

宮崎学園高等学校 第17代校長：押方修（令和5.4.1就任）

区分	専 任						兼任	合計
	校長	副校長	教頭	教諭	その他	計		
	1	1	2	52	2	58	46	104

※その他には、指導助手1人、養護教諭1人。中学校との併任除く。

宮崎学園中学校 第5代校長：押方修（令和5.4.1就任）

区分	専 任					兼任	合計
	校長	副校長	教頭	教員	計		
	※	1	1	16	18	19	37

※校長は、宮崎学園高等学校の校長欄に含む。高校との併任除く。

幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園 第4代園長：山下恵子（令和4.4.1就任）

区分	専 任					兼任	合計
	園長	副園長	主幹教諭	教諭	計		
	※	1	2	16	19	16	35

※園長は、理事長が兼務

幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園 第5代園長：中武亮子（令和6.4.1就任）

区分	専 任					兼任	合計
	園長	副園長	主幹教諭	教諭	計		
	1	※	2	11	14	10	24

※副園長は短大教員が兼務

(2) 職 員 ※高等学校事務室は中学校を兼ねる。

	常勤職員	非常勤職員	合 計
法 人 本 部	6	1	7
宮 崎 国 際 大 学	22	4	26
宮 崎 学 園 短 期 大 学	16	5	21
宮 崎 学 園 図 書 館	4	3	7
宮 崎 学 園 高 等 学 校	12	4	16
宮 崎 学 園 中 学 校	0	2	2
み ど り 幼 稚 園	4	5	9
清 武 み ど り 幼 稚 園	3	5	8
合 計	67	29	96

5. 建学の理念・教育目標等

宮崎学園は、建学の精神「礼節・勤労」のもと、高等学校や短期大学において長年にわたり地域に密着した職業人の育成に力を注いできており、平成 6 (1994) 年度には、国際化時代に求められる人材育成のため四年制大学を開学した。平成 15(2003)年度には高等学校を、平成 20(2008)年度には短期大学を男女共学化している。平成 21(2009)年度には、高等学校との中高一貫教育を行う中学校を開設し、平成 28(2016)年度・平成 29(2017)年度には短期大学附属幼稚園 2 園を幼保連携型認定こども園に移行した。また、令和 5(2023)年度には大学院（国際教養研究科）を設置した。令和元(2019)年度は、学園創立 80 周年を迎えた。

建学の精神「礼節・勤労」は、人が社会の中で生きていくために必要な基本的理念であるため、時代の変化によってその重要性が失われることはない。宮崎学園の教職員や生徒等が建学の精神に基づく教育活動を日々実践することによって、「宮崎学園ブランド」の確立に取り組む。

○宮崎国際大学

目的・目標：建学の精神「礼節・勤労」を教育理念とし、リベラル・アーツに基盤をおいた高等教育によって国際社会に貢献する人材を養成する。「一人ひとりの学生の目標達成に向け、学生の能力を最大限に伸ばし、成長させる大学」を目指す。

○宮崎学園短期大学

目的：「礼節・勤労」を建学の精神とし、教育基本法並びに学校教育法に基づき、一般教養と密接な関連のもとに実地的な専門学術の理論及び職業技能を教授研究して、社会人類の福祉に貢献する人物を育成することを目的とする。

目標：①自律的学習者の育成（運営体制及びアセスメントの検討・実践）

②教育力の向上（教育の質保証及び向上）

③外部との連携による教育の充実（企業・保育現場との連携による実践力強化）

④多様な学びの支援（卒業生などの社会人への学びのサポート）

⑤教育力・輝く学生／卒業生の広報（強みを活かした学生募集の強化）

⑥地域に求められる大学の検討

○宮崎学園図書館

目的：「学習・情報センター」「読書センター」として、教育や研究、娯楽に必要な図書・情報の収集に努め、学生や教職員、地域の人々の活用に資する。

目標：①学生や教職員、地域の人々の要望を把握し、図書や情報の収集に努める。

②ラーニング・コモンズの考えに沿った図書館運営を目指す。

③数値目標を設定し、その達成に向けて工夫をしていく。

○宮崎学園高等学校

目的：中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すとともに、建学の精神「礼節・勤労」を教育活動の中核に据え、人としての確かな基盤を養い、21世紀の社会に広く貢献する人材を育成する。

目標：全生徒の学力向上及び豊かな人間性の育成：宮崎県No. 1の教育力を構築

○宮崎学園中学校

目的：小学校における教育の基礎の上に、宮崎学園の建学の精神「礼節・勤労」を旨としながら、心身ともに健康で自主的精神に満ちた人格の完成を目指すとともに、国際社会に対応できる基礎的な知識、技能及び態度を身につけた有能な人材の育成を図ることを目的とする。

目標：落ち着いた・確かな見届け・最後まで寄り添う教育

○幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園

○幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園

園の運営にあたっては、乳幼児期における教育及び保育の重要性を深く認識し、園児の安心及び安全の確保を第一とし、保護者や地域及び宮崎学園短期大学等との連携を図りながら、次のような願いをもって子どもたちの心身の発達を支える。

(1) 五感を通して豊かな遊びや活動を体験する。

(2) お友だちと夢中で遊び、新しい発見を楽しむ。

(3) 自分や周りの人を大切にすること。

6. 法人の沿革

昭和 14 年(1939)	宮崎女子商業学院、宮崎高等裁縫女学校設立(創立者:大坪資秀) 両校合併、宮崎女子実践商業学校と改称
昭和 20 年(1945)	中学校令により宮崎実践女子商業学校と改称
昭和 23 年(1948)	新学制に基づき、宮崎女子中学校設置、同校に専門部を併設
昭和 24 年(1949)	宮崎女子中学校専門部を宮崎高等実業学校と改称
昭和 26 年(1951)	宮崎高等実業学校を宮崎女子高等商業学校と改称
昭和 27 年(1952)	新制高等学校令により宮崎女子商業高等学校設置（宮崎女子高等商業学校廃止）
昭和 30 年(1955)	宮崎女子商業高等学校を宮崎女子高等学校と改称
昭和 35 年(1960)	宮崎みどり幼稚園設置
昭和 40 年(1965)	宮崎女子短期大学設置（保育科） 宮崎みどり幼稚園を宮崎女子短期大学附属みどり幼稚園と改称

昭和 41 年(1966)	宮崎女子短期大学に国文科設置
昭和 42 年(1967)	宮崎女子短期大学に初等教育科設置 宮崎女子短期大学附属清武みどり幼稚園設置 宮崎女子中学校廃止
昭和 43 年(1968)	宮崎女子高等学校に音楽科設置
昭和 45 年(1970)	宮崎女子短期大学に音楽科設置
昭和 48 年(1973)	宮崎女子高等学校に情報処理科設置
昭和 56 年(1981)	宮崎女子専門学校開校
昭和 59 年(1984)	宮崎女子専門学校を宮崎学園技術専門学校と改称
昭和 61 年(1986)	宮崎女子短期大学に英語科設置
平成 2 年(1990)	宮崎女子高等学校商業科を国際情報科に改称 宮崎学園技術専門学校を男女共学とし、オービック専門学校に改称
平成 5 年(1993)	宮崎女子高等学校に文英科設置
平成 6 年(1994)	宮崎国際大学開学 宮崎学園図書館・国際交流センター竣工
平成 10 年(1998)	宮崎女子短期大学に専攻科（福祉専攻）設置
平成 14 年(2002)	宮崎女子短期大学に専攻科（音楽療法専攻）設置 宮崎女子高等学校文英科を特進科に改称
平成 15 年(2003)	宮崎女子高等学校を男女共学とし、宮崎学園高等学校に改称 宮崎学園短期大学国文科及び英語科を人間文化学科に改組転換
平成 18 年(2006)	宮崎国際大学比較文化学部を国際教養学部に改称
平成 19 年(2007)	宮崎学園高等学校情報処理科を経営情報科に改称
平成 20 年(2008)	宮崎女子短期大学を男女共学とし、宮崎学園短期大学に改称
平成 21 年(2009)	オービック専門学校廃止 宮崎学園中学校開校
平成 26 年(2014)	宮崎国際大学に教育学部児童教育学科設置 宮崎学園短期大学に現代ビジネス科設置
平成 27 年(2015)	宮崎学園短期大学の初等教育科・音楽科・人間文化学科廃止
平成 28 年(2016)	宮崎学園短期大学専攻科（音楽療法専攻）廃止 宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園廃止 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園設置 宮崎学園高等学校音楽科廃止
平成 29 年(2017)	宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園廃止 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園設置
令和 5 年(2023)	宮崎国際大学に大学院国際教養研究科設置

7. 事業の概要

(1) 学園の情報開示については、各学校のホームページに掲載しており、下記の令和 5(2023)年度財務書類等も公開している。また、各学校事務室に備えられた財務書類等も閲覧することができる。

○令和 5(2023)年度決算の概要

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

○令和 5(2023)年度事業報告書の概要

設置する学校・学部・学科等

学部・学科等の入学定員・学生数の状況

役員・評議員・教員・職員の人数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

事業の概要

- (2) 法人本部では、令和 6(2024)年 3 月、大学国際教養学部に通信用教育課程を設置することに伴う寄附行為変更認可申請（令和 7 年 4 月設置予定）を行った（令和 5 年度第 5 回評議員会・第 7 回理事会承認）。しかしながら、諸般の事情により、令和 6(2024)年 10 月 24 日付で認可申請取下げの手続きを行うことになった。その後、令和 6(2024)年度第 7 回理事会にて、令和 8(2026)年 4 月設置を目指して再度認可申請を行うこととし、令和 7(2025)年 3 月 31 日付で認可申請を行った。
- (3) 法人本部では、令和 6(2024)年 7 月、高等学校に通信用普通科を設置することに伴う寄附行為変更認可申請（令和 7 年 4 月設置予定）を行った（令和 6 年度第 1 回評議員会・第 3 回理事会承認）。令和 6(2024)年 11 月 13 日付で認可を受けた。
- (4) 法人本部では、改正私立学校法に基づく寄附行為変更（令和 6 年度第 4 回評議員会・第 7 回理事会承認）について、令和 6(2024)年 12 月 3 日付で文部科学省へ認可申請を行い、令和 7(2025)年 2 月 17 日付で認可を受けた。
- (5) 法人本部では、令和 6(2024)年度末人事異動に伴う役員等の改選を行った（令和 6 年度第 6 回評議員会・第 10 回理事会承認）。
- (6) 法人本部では、改正私立学校法に基づく内部統制システム整備に伴い、内部統制システムの基本方針及び関係諸規程の制定・見直しを行い、理事会の承認を得た（令和 6 年度第 10 回理事会承認）。
- (7) 大学では、令和 6(2024)年 3 月、大学国際教養学部に通信用教育課程を設置することに伴う設置認可申請（令和 7 年 4 月設置予定）を行った（令和 5 年度第 7 回理事会承認）が、その後取下げを行い、寄附行為変更認可申請の再申請と同様に、令和 7(2025)年 3 月に設置認可申請を行った。
- (8) 大学では、令和 6(2024) 年度に開学 30 周年を迎え、下記の通り記念事業を実施した。
記念式典：令和 6 年 11 月 21 日（木）宮崎市民文化ホール
祝賀会：令和 6 年 11 月 21 日（木）宮崎観光ホテル
記念事業：ガーデンテラス設置（国際交流センター） ※後援会・同窓会
- (9) 大学では、第 5 代学長の令和 7(2025)年 3 月 31 日任期満了に伴い、令和 7(2025)年 4 月 1 日付で第 6 代学長に山下恵子氏が選任された（令和 6 年度第 10 回理事会承認）。
- (10) 短期大学では、5 カ年の文部科学省補助事業「R6 年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に申請し、令和 7(2025)年 2 月 27 日付で選定の通知を受けた。
- (11) 短期大学では、令和 7(2025)年 4 月 1 日、保育科及び現代ビジネス科に下記のコースを設置した（保育科：令和 6 年度第 9 回理事会承認／現代ビジネス科：令和 5 年度第 8 回理事会承認）。

承認)。

保育科：①保育者養成コース（2年課程／3年課程（長期履修制度））

②キッズビジネスコース

現代ビジネス科：

①ソーシャルメディアデザインコース

②情報クリエイティブコース

③観光・ホスピタリティコース

④司書・オフィスワークコース

⑤メディカルマネジメントコース

⑥経営・マーケティングコース

⑦異文化コミュニケーションコース

⑧グローバルコミュニケーションコース

(12) 短期大学では、第8代学長の令和7(2025)年3月31日任期満了に伴い、令和7(2025)年4月1日付で第9代学長に山下恵子氏が選任された（令和6年度第10回理事会承認）。

(13) 高等学校では、令和6(2024)年7月、高等学校に通信制普通科（入学定員30人）を設置するため宮崎県へ設置認可申請を行った（令和6年度第1回評議員会・第3回理事会承認）。令和6(2024)年11月13日付で認可を受けた。

(14) 高等学校では、令和7(2025)年4月に通信制普通科を設置するため、全日制3学科（特進科・普通科・経営情報科）の入学定員を各10人減ずる学則変更を行った。

(15) 幼保連携型認定こども園（みどり幼稚園・清武みどり幼稚園）では、令和4(2022)年度から導入した21世紀型保育・幼児教育の質向上のための「保育環境改善プログラム（3年間）」を終了した。

また、みどり幼稚園では、令和7(2025)年4月1日付でこども園移行後の第5代園長に、佐伯千穂氏が選任された（令和6年度第9回理事会承認）。

8. 主な事業の目的・計画及び進捗状況

○重点施策について

○生徒等の確保については、学園全体の収容定員充足率（大学院、短大専攻科及び認定こども園を除く）88%以上（令和5年度は86.5%）を目指し、予算配分において各学校の生徒等募集に係る予算を重視する。

【取組状況】令和6(2024)年5月1日現在の収容定員充足率は86.0%（前年86.5%）となり、目標には達しなかった。

○令和6(2024)年度は、「中長期計画2021-2030」第2版初年度である。見直した中長期計画に沿った予算編成を行い、各学校・園の特徴を地域で際立たせるものにする。また、教育力の向上、事務フロー改善、施設等整備を含む環境改善等について、重点的に予算を措置する。

【取組状況】教育力の向上については、中学校・高等学校の免許状更新制度の廃止に伴い、校内研修制度の充実を図った。こども園においては、処遇改善に伴う研修の充実・強化を図

った。事務フロー改善については、自動採点や事務部門における一部電子決済等を導入した。

○また、退職者不補充を原則とする人件費については、特に中学校・高等学校において不足する人員の確保及び国が進める働き方改革による施策（時間外手当の見直し等）について、必要な対応を図る。

【取組状況】中学校・高等学校において教員の適正配置を行い、人材確保のために給料表の増額改定等、人件費の見直しを行った。

○経営企画会議（年２回）において、学園の当面の課題についてその都度必要な関係教職員を招集・協議し、新企画案、あるいは改善計画策定に繋ぐ方向性を見いだす。同会議には、法人監事の参加を得るものとする。

【取組状況】

第１回 令和 6(2024)年 7 月 16 日

「新規事業：R6 年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援について」

第２回 令和 6(2024)年 8 月 26 日

「各学校の SWOT 分析について」

○当面の課題として、大学における通信教育課程の設置、短期大学の認証評価受審に係る自己点検・評価、高等学校の学科改編等（通信教育課程含む）の検討、及び令和 7（2025）年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に基づく寄附行為の変更認可申請等に取り組む。

【取組状況】大学通信教育課程の設置については、申請後諸般の事情により令和 6(2024)年 10 月 24 日に取下げを行ったが、令和 7(2025)年 3 月に令和 8(2026)年 4 月設置を目指して、再申請を行った。

短期大学の認証評価受審については、令和 8(2026)年度受審に向けて情報収集を行った。

高等学校の通信制設置については、令和 6(2024)年 11 月 13 日付で認可され、計画通りに令和 7(2025)年 4 月に開設する運びとなった。

改正私立学校法に基づく寄附行為変更(令和 7 年 4 月 1 日施行)については、令和 6(2024)年 12 月 3 日付で認可申請を行い、令和 7(2025)年 2 月 17 日付で認可された。

○また、大学・短期大学においては、令和 6（2024）年度からの高等教育修学支援新制度の機関要件（収容定員充足率）の厳格化に対応するため、より一層の定員管理を行う。

【取組状況】機関要件の収容定員充足率 8 割未満が 3 年継続する場合に該当することがないよう、また関連する進学・就職率の状況について、定例会議にて確認を行った。

○施設設備等の整備については、「中長期計画 2021-2030」第 2 版に沿って実施する。その他については、災害による損壊等の復旧や生徒等の安全性確保のために必要な修繕工事を優先して行う。

【取組状況】予定していた中学校・高等学校の音楽棟エレベータ設置については、施設の外部貸し出しのため見送った。大学の通信教育課程設置準備のため、授業の収録スタジオを学園図書館内に設置した。大学・短期大学 4 号館については、地震による補修工事（700 万円）が必要となった。

3. 行動計画

事業計画	取組内容	達成状況・課題
①令和 6(2024)年度事業報告書作成	令和 7(2025)年 4 月末日提出締切	令 7.4.11 提出締切
②令和 7(2025)年度事業計画書作成	令和 6(2024)年 11 月末日提出締切	令 6.11.30 提出締切
③「中長期計画 2021-2030」第 2 版の履行状況	令和 7(2025)年 3 月の評議員会・理事会に報告	未実施
④第一次（学内）監査	令和 6(2024)年 4 月末日までに所属長が実施。結果は同年 5 月末日までに本部へ提出	実施（監事監査の基礎資料）
⑤第二次（監事）監査の支援	令和 6(2024)年 8 月中に実施 8/20 短大・清武みどり幼稚園 8/21 大学・学園図書館 8/22 中高校・みどり幼稚園	実施 9/2 付で指摘事項が各学校・法人本部に通知され、同年 10 月末までに改善履行状況報告があった。
⑥特別監査（監事）の支援 予算監査	令和 6(2024)年 11 月実施	令 6.11.26 実施。日程調整、関係者への連絡、記録等について支援
⑦特別監査（監事）の支援 科研費等の管理	令和 6(2024)年 11 月実施	令 6.11.26 実施。日程調整、関係者への連絡、記録等について支援
⑧特別監査（監事）の支援 中長期計画	令和 7(2025)年 3 月実施（理事会等開催日）	年度内未実施 4/2 実施（所属長ヒアリングによる）。 日程調整、関係者への連絡、記録等について支援
⑨人材育成制度（A&A チェック）	令和 6(2024)年 4 月当初の臨時幹部連絡会議にて実施要項配布。令和 7(2025)年 1 月 31 日終了。同年 2 月 1 日付けで A&A チェック表作成、2 月末日までに理事長へ提出	計画通りに実施
⑩評価に基づく昇給制度 ※中長期計画	令和 5(2023)年度の A&A チェック結果に基づき令和 6(2024)年 4 月以降の定期昇給へ反映	定期昇給への反映実施
⑪ストレスチェックの実施	令和 6(2024)年 5 月下旬に問診票配布。6 月に健康づくり協会へ提出。11 月に労基署へ報告書提出	令 6.11.8 に労働基監督署へ報告
⑫幹部連絡会議	毎月第 4 月曜日	14 回実施
⑬常勤理事会議	毎月第 4 月曜日	20 回実施
⑭各所属との定例会議	大学・短大合同 第 3 月曜日 9:00～ 中・高校 隔週金曜日 10:00～ 認定こども園合同 随時	大学・短大については出席者が少なく、本部からは資料提供のみとした会が数回

		あった。こども園については次年度人事について実施
⑮法改正に伴う諸規定の整備	常勤理事会にて案協議，幹部連絡会議で説明 令 6.4.2 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画 令 6.4.2 次世育成支援推進法に基づく行動計画 令 6.4.2 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律 令 6.4.2 改正道路交通法施行規則（10/28・12/23・1/27） 令 6.4.22 第3次学校安全の推進に関する計画 令 6.4.22 セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の更なる推進（文科省）（10/28） 令 6.4.22 特定教育・保育施設等における事故の報告等（こども家庭庁・文科省） 令 6.6.24 改正障害者差別解消法 令 6.9.30 インボイス制度対応 令 6.12.23 改正労働基準法施行規則 令 7.3.17 授業目的公衆送信補償金制度 令 7.3.17 フロン排出抑制法	
⑯所属長主催の財務研修会	6月幹部連絡会議にて説明資料配付（「宮崎学園の財政状況について」他）	9月迄に各学校で実施
⑰寄付金募集	令和 5(2023)年度末に寄付金振込書作成。 「受配者指定寄付金制度」	実施。3月初旬振込票配布
⑱通信「宮崎学園」の発行（11月1日）	令和 6(2024)年4月当初に編集委員を決定。編集会議招集。11月1日発行	実施（特集：魅力あふれるミカヅの今！）
⑲FD・SD 合同研修会	令和 7(2025)年1月13日実施（月・成人の日）	感染症対策のため中止
⑳SDGs に基づく教育実践の推進	令和 6(2024)年4月幹部連絡会議にて各学校取組内容の確認	未実施
㉑大学・短大の競争的補助金獲得及び履行のための支援	・「私立大学等改革総合支援事業」 大学：タイプ1（1,045万円） タイプ3（不選定） 短大：タイプ1（不選定） タイプ3（不選定） ・SPARC ・「大学の世界展開力強化事業」	SPARC 担当者 年度末に常勤1人・非常勤2人が退職。 短大は改革総合支援事業で不選定となったが、別途、5カ年の補助事業「R6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に選定された。
㉒宮崎学園 ICT 推進会議	学園全体の ICT 推進について、継続的に検討を行い、予算措置を行う。	各学校に ICT 担当を配置，退職予定者について先行採用した。

㊸高校・短大間の「保育士養成5年間プログラム」の推進	定例会議を通して進行確認	未実施
㊹大学・短大・高校の連携	高大連携連絡協議会の推進・支援 第1回 12月2日(月)	実施1回(年2回計画)
㊺認定こども園の保育・教育の充実	認定こども園・短大・大学との3者協議(定例)を通して確認・支援	未確認
㊻各学校の奨学金制度の検討	奨学金制度の見直し	年度末までに、高等教育修学支援新制度、高校就学支援金等の制度の動向について情報収集し、各学校に奨学金制度の見直しを依頼した。
㊼各学校の施設整備 ※中長期計画	中長期計画に沿って実施 ①大学・短大：明教庵空調工事(400万円) ②大学・短大：2号館外壁防水工事 ③大学・短大：3号館防水工事 ④大学：研究室修繕工事(800万円) ⑤学園図書館：書庫空調工事(100万円) ⑥学園図書館：壁面防水工事 ⑦中高校：中庭学習室・備品(4100万円) ⑧中高校：校舎LED工事(1900万円) ⑨中高校：記念ホール空調更新 ⑩中高校：音楽棟エレベータ設置 ⑪高校生徒寮：防水工事 ⑫みどり：園庭改修(100万円) ⑬清武みどり：空調更新(192万円) ⑭清武みどり：ドア工事(30万円) ⑮清武みどり：園庭改修(100万円) ⑯清武みどり：床改修工事 計画外(補正予算) ①大学：通信教育課程収録スタジオ(720万円) ②大学・短大：正門設置・大学名看板(350万円) ③大学・短大：4号館地震補修工事(700万円) ④中高校：第一体育館照明工事(100万円) ⑤高校：みとり寮雨漏れ応急工事(45万円) ⑥みどり：漏水復旧工事(260万円) ⑦清武みどり：園入口門改修(180万円)	①完了 ②未実施 ③未実施 ④完了 ⑤完了 ⑥未実施 ⑦完了 ⑧完了 ⑨完了 ⑩未実施 ⑪未実施 ⑫完了 ⑬完了 ⑭完了 ⑮完了 ⑯未実施 ①完了 ②完了 ③完了 ④完了 ⑤完了 ⑥完了 ⑦完了
㊽非構造部材等の点検	毎年度各学校で実施(毎年度)	実施。調査結果を確認し、急を要するものへの対応、次年度

		予算措置等の検討を要する。
②⑨定員未充足部門に係る検討 ※中長期計画	経営企画会議	各学校 SWOT 分析 の中で検討
③⑩学部・学科編成の検討 ※中長期計画	経営企画会議	各学校 SWOT 分析 の中で検討
③⑪経営企画会議	年 2 回 第 1 回 令和 6(2024)年 7 月 16 日 「新規事業：R6 年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援について」 第 2 回 令和 6(2024)年 8 月 26 日 「各学校の SWOT 分析について」	
③⑫寄附行為変更認可申請 ※改正私立学校法に伴う	○令和 6(2024)年 4 月、常勤理事会にて寄附行為変更案の協議開始 ○令和 6(2024)年 9 月末日迄に寄附行為変更案について評議員会・理事会承認 ○10 月頃、文科省へ認可申請	→令 6.11.26 評議員会・理事会にて承認 →令 6.12.3 認可申請、令 7.2.17 認可
③⑬役員等の選任 令和 7 年 4 月 1 日施行、改正私学法による	○令和 6(2024)年度末人事異動に伴う改選について、3 月評議員会・理事会に付議 令 7.3.18 1 号理事辞任に伴う改選	実施 改正私学法に基づく寄附行為変更に伴い、役員等の任期を定時評議員会終結時まで延長
③⑭障害者雇用	法定雇用率引き上げ（令和 6 年 4 月から 2.5%）への対応	法定雇用率 2.5%のところ、令 6.6.1 時点で 1.91%になったが、令 6.10.1 時点で 2.86%となった。
③⑮令和 6 年 4 月 1 日施行、改正障害者差別解消法への対応	「合理的配慮の提供」義務化にあたり、各学校で必要となる対応について検討・実施	令 6.6.24 幹部連絡会議にて各学校の取組状況について確認
③⑯大学の通信教育課程設置に伴う寄附行為変更認可申請	令和 6(2024)年 3 月・7 月申請予定	令 6.3 申請、10/24 取下げ。令 7.3 に再申請
③⑰大学の開学 30 周年記念行事	令和 6（2024）年度 記念式典：令和 6 年 11 月 21 日（木） 宮崎市民文化ホール 祝賀会：令和 6 年 11 月 21 日（木） 宮崎観光ホテル 記念事業：ガーデンテラス設置（国際交流センター） ※後援会・同窓会	実施
③⑱短期大学の認証評価受審（令和 8 年度）への対応	新評価基準に基づく自己評価・点検実施（報告書作成に向けて）	情報収集実施

③⑨電子帳簿保存法への対応 (令和6年1月)	電子帳簿保存法への対応(導入システムの活用)	幹部連絡会議にて確認
④⑩業務システム更新(統合・ 拡張)	学園内業務システムの統合・拡張等について検討	短大・本部間で電子 決済(コボフロー)の運 用開始

数値目標	達成状況
①生徒・学生による教育満足度調査結果 満足度 90%	達成 90%
②経常収支差額プラス 8,000 万円	未達成 △ 1,523 万円
③学園全体の収容定員充足率 88%以上	未達成 86.0%
④大学国際教養学部 of 入学定員充足率 80%以上	未達成 77.0%
⑤短大保育科 of 入学定員充足率 80%以上	達成 86.1%
⑥短大現代ビジネス科 of 入学定員充足率 98%以上	未達成 80.0%
⑦高校特進科 of 入学定員充足率 95%以上	未達成 83.3%
⑧高校普通科 of 入学定員充足率 100%以上	未達成 82.2%
⑨高校経営情報科 of 入学定員充足率 80%以上	達成 101.4%
⑩清武みどり幼稚園 of 利用定員充足率 80%以上	達成 90.4%

※定員充足率は令和5年度の実績に基づく

宮崎国際大学

はじめに

本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「礼節・勤労」に基づき人格の陶冶に務め、国際的視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、文化の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。国際教養学部は、国際的リベラル・アーツ教育を通して内外の文化、社会と英語に通じた国際人を育成する。教育学部は、高い教養に基づく教育の専門的技能を備え、広く県内外の教育界へ貢献する小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を養成する。令和 3(2021)年度より、SDGs を意識した教育課程の改革に取り組み、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念をもとに、教育の充実を図っている。

本学の喫緊の課題は収容定員充足、退学者防止、単位の実質化（授業外学習時間の増加）、IR データの効果的活用、キャリア教育の充実、留学生及び支援を要する学生へのサポート強化である。さらに、大学機関別認証評価の審査において指摘のあった教学マネジメント及び内部質保証の充実を図る。

喫緊の課題：本学の喫緊の課題として、学生定員充足、退学者防止を掲げている。

- ・ 令和 7(2025)年度の入学者は 130 人（令和 6 年度秋入学者なし）となり、入学定員を充足することができなかった。そのために、収容定員充足率は 81.7%（=490/600）となり、令和 6(2024)年度の 84.0%（=504/600）からさらに低下した。
- ・ 令和 6(2024)年度退学者数は 25 人（5.0%=25/504、国際教養学部 20 人、教育学部 5 人）となった。学生の退学防止については、目標値の 2.3%以内をここ数年達成しておらず、退学防止策の充実が必要となる（令和 7 年 3 月 31 日現在）。

学生支援の課題：キャリア教育の充実、留学生及び支援を要する学生へのサポート強化を掲げ、下表に掲げる数値目標で自己点検を実施している。

- ・ キャリア教育の充実により、国際教養学部就職率 96%（=48/50）、教育学部教員採用試験最終合格率 96%（=27/28）を達成した。
- ・ 本学独自の奨学金（特待生、入学時に判定する特待生は除く）として、英語力にかかわる「資格取得特待」9 人、GPA 最上位者に対する「卓越特待」6 人、スポーツ、文化分野での全国上位者に対する「一芸特待」1 人を対象者とした。
- ・ 経済界の支援によって令和 4(2022)年度に創設された未来奨学金を令和 6(2024)年度は 4 人に支給した。
- ・ 外部企業からの「羽ばたけ奨学金制度」が主に大学院生への経済的支援が可能になり、大学院生 4 人と学部生 1 人に支給した。
- ・ 日本学生支援機構の修学支援については、「給付」奨学生に対する学業での「適格審査」に際して、所定の手引きに従いながら厳格に行う体制を整備し、令和 6(2024)年度は 88 人に支給した。
- ・ 日本学生支援機構の海外研修（協定派遣）の奨学金は 14 人（内 1 人は渡航支援金も支給）、同留学生受け入れ促進プログラムの渡日前奨学金は予約枠 5 人で定員通りの 5 人を採用した。

教学マネジメントの課題：認証評価の実地審査でも指摘されたように、教学マネジメント及び内部質保証が重要である。そこで、本学では下記の取組を行っている。

- ・ 内部質保証委員会を設置することが、部局長会議（令和 5 年 8 月 23 日）で決定されている。しかし、令和 6(2024)年度当初には規程の整備ができていないことから、令和 6(2024)年度は教育研究評議会が内部質保証委員会の役割を果たすこととし、令和 6(2024)年度の 3 つのポリシーの「方針・計画（PLAN）」を教育研究評議会（令和 6 年 5 月 24 日）にて決定した。

- ・ 授業外学習時間の確保による単位の実質化に取り組んだが、令和 6(2024)年度の授業外学習時間は全学平均 11.4 時間となり令和 5(2023)年度の 12.2 時間よりも短くなった。

将来構想

- ・ 国際教養学部比較文化学科通信教育課程開設のために、設置申請書類一式を令和 6(2024)年 3 月 13 日に文部科学省の大学設置室に提出した。設置審からの審査意見（第一次、令和 6 年 5 月 29 日）及び審査意見（第二次、令和 6 年 8 月 23 日）があり、それらに対する回答案をワーキンググループが中心となって作成した。令和 6(2024)年 10 月に宮崎国際大学が文部科学省への設置認可申請の取り下げを行うこととなり、令和 7(2025)年 4 月の開設が見送られた。国際教養学部比較文化学科通信教育課程の再申請を令和 7(2025)年 3 月 7 日に行った。
- ・ 文部科学省・日本学術振興会による地域活性化推進事業 SPARC 及び世界展開力強化事業に連携大学で採用されている。令和 6(2024)年度も、昨年度に引き続き、それらの経費で ICT 環境の整備が進んだ。

上記項目に対する数値目標を下表に示す。

目 標	達成状況	評価
1. 学生定員の充足（収容定員充足率：国際教養学部 100%，教育学部 100%）	・ 令和 7 年度入学者は、国際教養学部春入学 80 人（令和 6 年度秋季入学 0 人）、教育学部 50 人となった。合計 130 人（定員充足率 86.7%）。 ・ 収容定員（600 人）の充足率は 81.7%（490 人）となり、充足率 80%以上は保持した。	× ×
2. 退学者防止（退学率 2.3% 以内）	退学者 25 人（内訳 国際教養学部 20 人，教育学部 5 人）。令和 6 年 5 月 1 日時点の在籍者 504 人に対する割合 5.0%	×
3. 単位の実質化（授業外学習時間の週平均 15 時間）	1 週間の授業外学修時間は、全学平均で 11.4 時間となり、令和 3 年度（15.0 時間）令和 4 年度（14.9 時間）令和 5 年度（12.2 時間）より短くなった。学部別では、国際教養学部は 9.4 時間（令和 5 年度 10.1 時間）、教育学部で 12.8 時間（令和 5 年度 15.2 時間）であった。教育学部の 4 年生で 15 時間を超える高い値になった。	×
4. 就職指導体制の強化（国際教養学部 100%，教育学部教員採用試験・公務員試験最終合格：二次試験受験者の 70%以上）	・ 国際教養学部就職率：96%（=48/50）。目標の 100%はを未達成 ・ 教育学部教員採用試験最終合格率：96%（=27/28）。目標の 70%以上を達成した。	× ○
5. 外部資金獲得（科研費採択 7 件，競争的補助金 2 千万円）	○令和 6 年度科学研究費助成事業（文科省）9,110 千円 ・ 新規採択件数 3 件 2,350 千円（代表 2 件 1,700 千円，分担 1 件 650 千円） ・ 継続課題知的財産 10 件 6,760 千円（代表 4 件 3,860 千円，分担 6 件 2,900 千円） ○令和 6 年度私立大学等改革総合支援事業（文科省） ・ タイプ 1 配分額：10,450 千円	○ ○

	○地域活性化人材育成事業 SPARC（文科省） ・令和6年度配分額：17,200 千円	○
6. IR センターによるデータ解析結果の活用	IR センターにおいて、報告書 20 本（アンケート調査報告 5 本を含む）、評価テスト 3 本を実施した。これらの調査結果は、部局長会議に報告し、三ポリシーの PDCA の根拠資料として内部質保証に活用した。	○
7. 留学生及び支援を要する学生へのサポート強化（学修支援、生活支援）	令和 6 年度も留学生に対して日本の慣習・法律を十分理解・遵守させる目的から、警察の協力も得て、オリエンテーションの充実を図った（全体会を 2 回開催した）。また、個別指導も強化した。	○

重点施策及び継続的重要業務

①大学教育の質の向上

事業計画【担当部局】・取組内容	達成状況・課題
1. キャリア教育の見直しによる就職率増と就職先レベルアップ【キャリア教育センター】	(1) 自己理解，社会理解，職業理解に関して学年進行で内容の再構築を図るとともに，キャリア形成に必要な能力向上を目指した内容に強化した。 (2) キャリア教育（含就職状況）において，キャリア教育と教養科目や専門科目をどうリンクさせるかという視点，就職先レベルアップのための組織的なキャリアサポート体制の充実が課題である。 就職率（労働局調査＋教員・公務員）を下記に示す。 ・国際教養学部：96%（=48/50） ・教育学部：98%（=49/50） ・全学：97%（=97/100）
2. 部活動の種目別強化（男女サッカー部等）【学生部】	令和 6 年度はクラブ・サークル規程を見直し，クラブ承認の条件を明確にし，遠征旅費に関しても新たに基準を定めた。年間計画・予算要求などを元に，クラブ・サークルへの予算を学生委員会で審議し決定した。その結果，各部とも予算内で計画的に活動を行うことができたようだった。 学外活動に関しては，外部活動報告を必ず提出させ，その報告書と写真を入試広報にも共有してホームページや SNS で積極的に掲載してもらった。後期の終わりには，音楽系とダンス部の合同発表会を開催した。 以上の結果，今年度はクラブ活動が活発に行われたようである。また，年度末には決算報告・年間活動報告書を提出させ，次年度への計画も明確にするように指導している
3. 大学の世界展開力強化事業の推進【国際教養学部】	本学は関西国際大学を主幹校とする「大学の世界展開力強化事業：産官学連携ベンチャー・エコ・システム創成による起業家育成国際協働カリキュラムの展開」プロジェクトに参画

	している（令和４年度より）。令和５年度からは、宮崎大学を主幹校とする「大学の世界展開力強化事業：地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からGXへ挑むグローバル人材育成事業」プロジェクトへも参加した。 前者のプログラムにおいて、令和６年度は１人の学生（日本人）を西オーストラリア大学に派遣した。後者のプログラムでは、２人の学生（日本人）を韓国の順天大学に派遣した。
4. 地域活性化人材育成事業 SPARC の推進【国際教養学部】【教育学部】	令和７年度から開始される SPARC 教育に向けて、令和６年度に宮崎国際大学 SPARC プログラムの授業科目を確定した。
5. 両学部の教職課程の三ポリシーの構築【国際教養学部】【教育学部】	未実施。次年度中に検討・決定する。
6. 国際教養学部の人材養成・就職先を明確にした教育目標・教育内容・ディプロマポリシーの再構築【国際教養学部】	1) 卒業論文の指導体制の強化 卒業論文の指導体制を見直し、３年次後期から一人の指導教員が研究テーマについて１年半指導する体制に変更した。 2) コース別カリキュラムの強化 令和６年度は、観光・ホスピタリティコースを新設したので、観光を専門とする教授を１人増員し、観光関連科目を開講した。国際ビジネス・マネジメントコースでは、経済学の教授を新たに採用し、国際経済の科目を増やした。英語教育コースでは、英語での授業ができる高度な教員の育成を強化するために、日本では初めてのアメリカでの一ヶ月の海外教育実習を本格的に必修科目として開講した。
7. 国際教養学部専門ゼミの導入（３、４年生選択科目）【国際教養学部】	令和６年度からは３年生４年生用として卒業論文の指導の強化のために専門ゼミを導入し、３年生から卒論ゼミを必修として新たな制度で毎週１回のペースで開始した。
8. 国際教養学部への課題探求型フィールド教育科目の導入（インターンシップを含む）【国際教養学部】	- 令和６年度には、国際ビジネス・マネジメントコースにおいて「プロジェクト型探求学習」を行なった。その成果は「2024年度 PBL 授業成果報告書―産学連携による課題解決型学習の記録」にまとめられている。 - 英語教育コースでは、学校で生じる問題や、近年教育の課題に対して、グループでの、調査、現状分析、提案まで行うプロジェクト型の授業を実施した。
9. 教職課程の円滑な相互乗り入れ（小２種）【国際教養学部】	令和４年度からの新しいSILAカリキュラムにおいて、両学科の学生が必修科目を取得しやすくなった。しかし、令和６年度は昨年度に引き続き、相互乗り入れの実績はない。問題点を明確にし、対応策を考えたい。

10. 大学院進学者にも対応したカリキュラム編成【国際教養学部】	令和 6 年度は、卒論ゼミにおいて、大学院進学を視野に入れた指導を行った。
11. 海外交換留学先の拡大【グローバル教育センター】	数大学との話はあるものの、具体的進展がみられない。
12. 留学生の国内交換留学の実施【国際教養学部・グローバル教育センター】	未実施
13. 教育学部における中英（2 種）の取得【教育学部】	中英二種免許取得希望者は、令和 6 年度入学生に 2 人であった。
14. 保育教諭・教員育成指標（ディプロマポリシー）に対応させた教育カリキュラムの再編整備と教職課程のさらなる充実（教育学部・国際教養学部英語コース）【国際教養学部】【教育学部】	今後、育成指標を教育学部 DP として設定し、教育カリキュラムを再構築し公表する予定である。
15. 地域枠 10 人を加えて教育学部の学生定員 60 人を目指す【教育学部】	未実施
16. 教職課程自己点検評価の義務化への対応【教育学部】	未実施。教職課程自己点検評価報告書を令和 7 年度に提出することに変更し、令和 7 年度 6 月末（締切）を目途に作成中である。
17. 長期履修制度の点検評価【大学院国際教養研究科】	令和 6 年度には 4 人の学生が研究科の新入生として入学し、うち 1 人が社会人として 4 年間の長期履修を申請した。 履修期間については、学生の事情に合わせて柔軟な対応を検討する必要がある。長期履修制度活用の相談においては、事前に学生に十分な情報を周知する必要がある。このような点を今後の本制度の活用を活かし、その充実を図る。
18. 博士課程設置に向けての検討・準備【国際教養研究科】	未実施

②学外との連携

1. 宮崎学園中学校・高等学校との連携授業の見直し・充実【地域連携センター】	宮崎学園高等学校との連携においては、令和6年11月8日に1日体験入学を1回実施し（67人参加）、宮崎学園中学校との連携では「国際理解講座」を令和6年6月16日、10月27日及び令和7年2月2日に3回実施した（結果、全生徒が同講座を受講した）。また、サテライト・オフィスでの英会話活動（前・後期計11回実施、延べ40人参加）へ宮崎学園中学校・高等学校の生徒の参加を強く呼びかけた結果、多くの生徒が参加した。
2. 遠隔システムを利用した国内外大学との連携【地域連携センター】	（一社）学修評価協議会（関西国際大学など5大学）との連携内容（教職員研修会、委員会、学生対象のオフキャンパス報告会など）を充実させた。また、同協議会の連携開設科目において、前橋国際大学の「ジェンダー論」を本学の4人が、本学の「多言語と文化（フィリピン）」及び「多言語と文化（英国）」をそれぞれ富山国際大学の4人、3人が受講し、国内他大学との連携が進んでいる。 また、令和7年度「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」メニュー2に当協議会傘下の大学が連携してプロジェクトを申請することになった。
3. 社会人のための学び直し（リカレント教育）オンライン講座（資格取得型、生涯学習型）【地域連携センター】	年度当初に検討開始したが、具体的な計画に至らず、1件（WRAP ファシリテーター研修 9月19日～23日、5日間）のみ実施した。
4. サテライトを活用した出前講座・生涯学習講座・各種研修会による地域貢献・地域連携の促進【地域連携センター】	令和6年度のサテライト・オフィスの事業として①高校生対象の英会話教室、②公開講座 計10回、③人権講座を実施した。また、地域連携の一環として幼稚園、中学校、高校、大学生を対象に「異文化理解講座」「出前講座」「ENGLISH DAY」「グローバルリーダーシップセミナー」など計32講座を実施した。
5. 卒業後3年間のフォロー体制の構築（ホームカミングデイの実施）【事務部】	未実施
6. 同窓会組織との連携強化【事務部】	本学創立30周年を節目として同窓会の懇親会の支援を行った。
7. 地域・産業界連携協定の拡大【地域連携センター】	留学生の受入れの促進にともない、卒業後の出口確保を図るべく、複数の企業との連携を検討開始した。令和7年度に連携協定を締結する計画である。
8. JICA九州との教育・プロジェクトの連携検討【戦略会議】	JICA九州とのインターンシップ覚書に基づいて、JICA九州夏季インターンシップ（9/2～9/6）に1人が参加した。

	また、共創インターンシップに4人が応募したが、不合格となった。
--	---------------------------------

③運営体制の改善

1. 進路説明会の実施拡大（ウェブ説明会含む）【入試広報部】	「会場ガイダンス」（Web 対応含む）については、県内を中心に積極的に参加した。留学生対象ガイダンスの参加が増えた。 <table><tr><td></td><td></td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td rowspan="2">校内ガイダンス</td><td>県内</td><td>33 校・390 人</td><td>46 校・491 人</td></tr><tr><td>県外</td><td>9 校・133 人</td><td>8 校・97 人</td></tr><tr><td rowspan="2">会場ガイダンス</td><td>県内</td><td>25 会場・194 人</td><td>21 会場・206 人</td></tr><tr><td>県外</td><td>25 会場・194 人</td><td>21 会場・206 人</td></tr></table> ※県外は留学生対象ガイダンスを含む			令和 5 年度	令和 6 年度	校内ガイダンス	県内	33 校・390 人	46 校・491 人	県外	9 校・133 人	8 校・97 人	会場ガイダンス	県内	25 会場・194 人	21 会場・206 人	県外	25 会場・194 人	21 会場・206 人										
		令和 5 年度	令和 6 年度																										
校内ガイダンス	県内	33 校・390 人	46 校・491 人																										
	県外	9 校・133 人	8 校・97 人																										
会場ガイダンス	県内	25 会場・194 人	21 会場・206 人																										
	県外	25 会場・194 人	21 会場・206 人																										
2. 入試制度の最適構成の構築（入試方法・区分の見直し）【入試広報部】	選抜方法ごとの内訳（国際教養＋教育学部） ・総合型選抜（6+4 人） ・学校推薦型選抜（27+23 人） ・一般選抜（18+14 人） ・大学入学共通テスト利用選抜（10+9 人） ・外国人留学生選抜（21+0 人） <table><tr><td></td><td colspan="3">志願者数（入学者数）</td></tr><tr><td>年度</td><td>総計</td><td>ILA</td><td>EDU</td></tr><tr><td>2021</td><td>375(135)</td><td>185(79)</td><td>190(56)</td></tr><tr><td>2022</td><td>317(142)</td><td>171(88)</td><td>146(54)</td></tr><tr><td>2023</td><td>266(108)</td><td>142(61)</td><td>124(47)</td></tr><tr><td>2024</td><td>259(120)</td><td>135(68)</td><td>124(52)</td></tr><tr><td>2025</td><td>260(132)</td><td>153 (82)</td><td>107(50)</td></tr></table>		志願者数（入学者数）			年度	総計	ILA	EDU	2021	375(135)	185(79)	190(56)	2022	317(142)	171(88)	146(54)	2023	266(108)	142(61)	124(47)	2024	259(120)	135(68)	124(52)	2025	260(132)	153 (82)	107(50)
	志願者数（入学者数）																												
年度	総計	ILA	EDU																										
2021	375(135)	185(79)	190(56)																										
2022	317(142)	171(88)	146(54)																										
2023	266(108)	142(61)	124(47)																										
2024	259(120)	135(68)	124(52)																										
2025	260(132)	153 (82)	107(50)																										
3. 大学事務職員としての専門性向上チーム設置（大学・短大合同）【事務部】	大学では教員，職員をメンバーとする「若手・中堅教職員会議」を設置し，各人が諸問題をどう改善していくべきか検討した。																												
4. 日常業務スキルアップ研修の実施（大学・短大合同）【事務部】	未実施																												
5. 財務分析の実施【事務部】	未実施																												
6. IR センターにおける内部質保証システム機能強化【IR センター】	未実施																												
7. ★内部監査組織の整備【事務部】	未実施																												

8. 教職員の海外・国内研修の見直し【事務部】	未実施
9. 諸規程の整理・改正・周知【事務部】	研究インテグリティの確保に関する諸規程を整備した。また、留学生の借上宿舎設置に対応するために規程を制定した。
10. 宮崎学園広報を利用した大学広報活動の拡大【戦略会議】	未実施

④外部研究資金・寄付金その他の自己収入の増加

1. 科研費申請・獲得の増加【国際教養学部・教育学部】	科研費申請義務化（令和4年度から）に伴い、実務家教員等の一部の教員を除く多くの教員が申請している。令和6年度の採択状況は以下のとおりである。 ・ 令和6年度科学研究費助成事業（文科省）9,110千円（内訳）新規採択件数3件2,350千円（代表2件1,700千円，分担1件650千円） 継続課題知的財産10件6,760千円（代表4件3,860千円，分担6件2,900千円）
-----------------------------	--

⑤施設設備の整備・活用

1. 校舎等の長寿命化に伴うメンテナンス実施【事務部】	未実施
2. 学生活動スペースの増設検討【事務部】	本学創立30周年記念事業として、後援会・同窓会が、国際交流センター（学生食堂）前の敷地に学生の憩いのスペース（ベンチ・テーブル等）を設置した。
3. 学内スポーツジムの整備検討【事務部】	未実施
4. 体育館・グラウンド整備・キャンパスデザイン検討【事務部】	未実施
5. 保健管理センターの充実（大学・短大：養護教諭・看護師・心理師の常駐）【事務部・保健管理センター】	保健管理センターの令和6年度の人員構成は、常勤看護師，非常勤養護教諭，非常勤公認心理師 各1人となっている。主な保健事業として、学生教職員の健康診断，子宮頸がん検診（市の事業に参加），行事への参加，実習前腸内細菌検査の実施，日々の学生対応などを行った。令和6年度の設備整備として，安心車いす（2台）と移動式スロープを購入し，ベッドを増設した。

⑥将来構想

1. 戦略会議の活動【戦略会議】	未実施
2. 認証評価受審後のフォローアップ【IRセンター】	内部質保証システムの見直しを令和5年度に実施し、令和6年度は内部質保証委員会の役割を果たす教育研究評議会において、令和6年度の3つのポリシーの「方針・計画(PPLAN)」を教育研究評議会（令和6年5月24日）にて決定した。
3. 第三者委員による外部評価【IRセンター】	「令和6年度の外部点検評価を令和7年10月1日までに実施すること」については、教育研究評議会（令和7年1月24日）にて決定している。
4. 連携新学部設置検討（ホテル・観光学部）【戦略会議】	未実施
5. 新たな通信制学部（通信制，通学制，ハイブリッド制）設置構想の検討【戦略会議】	令和8年度の開設を目指し、令和7年3月7日に国際教養学部比較文化学科（通信教育課程）の申請を行った。
6. 学生定員の見直し検討【各学部】	未実施
7. 宮崎国際大学 30 周年記念行事【事務局】	・令和6年11月21日（宮崎市民文化ホール）記念式典及び記念パネルディスカッション「宮崎の国際化を考える」 ・18時30分から「記念祝賀会」（宮崎観光ホテル） ・宮崎日日新聞に「新しい未来へ 宮崎国際大学開学 30 周年」の記事が11月13日～20日に5回に分けて掲載された。 ・国際交流センター前に「宮崎国際大学創立 30 周年記念事業」として令和7年3月に庭園が整備された。

⑦継続的重要業務

1. 経済的支援業務（奨学金，授業料無償化，給付型奨学金等）【学生部】	令和6年度の本学独自の奨学金（特待生，入学時に判定する特待生は除く） 「資格取得特待」9人，「卓越特待」6人，「一芸特待」1人 「未来奨学金」4人「羽ばたけ奨学金制度」大学院生4人と学部生1人 日本学生支援機構の修学支援については，88人が対象になった。 同日本学生支援機構の海外研修（協定派遣）の奨学金は14人（内1人は渡航支援金も支給），同留学生受け入れ促進プログラムの渡日前奨学金（予約枠5人）に定員通りの5人を採用した。
-------------------------------------	---

2. 高校訪問・進学説明会・オープンキャンパスの実施による入試広報活動【入試広報部】	高校訪問 (1) 九州地方を中心に 135 校（前年度 156 校）を訪問した。 (2) 地域設定（訪問校数） 1) 最重点地域：宮崎県内 55 校・238 回（前年 53 校・251 回） 2) 重点地域：鹿児島県 18 校・18 回（前年 32 校・43 回），熊本県 26 校・41 回（前年 30 校・45 回），大分県 23 校・37 回（前年 18 校・37 回），沖縄県 13 校・13 回（前年 23 校・33 回） 3) 強化地域：佐賀県 0 校・0 回，長崎県 0 校・0 回，福岡県 0 校・0 回（前年度，いずれの県も 0 校・0 回）。 進学説明会 高校教諭に本学について必要な内容を確実に伝えることができた。前年に比べて参加校は 38 校から 37 校に，参加者数は 39 人から 43 人になった。 実施状況 都城地区 8 校 8 人（前年 8 校・8 人），宮崎地区 22 校・25 人（前年 22 校・22 人），延岡地区 9 校・10 人（前年 7 校・8 人） オープンキャンパス (1) オープンキャンパスを予定通り実施した。 ・第 1 回（7 月 14 日）生徒 61 人・保護者 43 人（前年 47 人・42 人）DM 発送：3255 枚（前年 2488） ・第 2 回（8 月 11 日）生徒 114 人・保護者 95 人（前年 115 人・80 人）DM 発送：3255 枚（前年 2488） ・第 3 回（3 月 23 日）生徒 85 人・保護者 39 人（生徒 88 人・保護者 16 人）DM 発送：2912 枚（前年 2133） (2) 365 日オープンキャンパス 1) 平日見学会：3 回・5 人（前年 1 回・1 人）。毎日受け対応した。 2) 土日見学会は，今年度は希望者がいなかった（前年 0 回・0 人） 3) 週末見学会&相談会は，計画通り，6 月 15 日（12 人），8 月 24 日（13 人），9 月 28 日（18 人），10 月 26 日（12 人），11 月 30 日（2 人），1 月 25 日（3 人），2 月 15 日（1 人）を実施した（合計 61 人，前年 44 人）。 4) 出張オープンキャンパスの本年度は希望がなかった。
3. 海外研修実施・運営，海外派遣推進，及び留学生の受け入れ・生活支援【グローバル教育センター】	・和 6 年度，海外渡航を伴う「海外研修」の参加者は 23 人，「学内研修」に参加した学生は，留学生を含めて 32 人であった。また，海外留学支援制度（派遣）（A タイプ）に再度採択されたことにより，渡航した学生のうち 14 人が奨学金を受給した。

	・ 令和 6 年度入学の留学生の国籍及び人数は、ナイジェリア 7 人、フィリピン 2 人、カザフスタン・スリランカ・中国・ベトナム各 1 人、インド（大学院）1 人、台湾 1 人（交換留学生）で、計 8 ヶ国、15 人となった。留学生の生活支援としては、特に生活安全面の支援強化を主眼に、宮崎南警察署と連携して指導を行った。 ・ 外国人留学生の在籍者数は 41 人となり、国籍内訳は、ナイジェリ 14 人、韓国 14 人、フィリピン 3 人、ネパール・インド・アフガニスタン各 2 人、カザフスタン・スリランカ・中国・ベトナム各 1 人となっている（令和 7 年 2 月末現在）。
4. 教員採用支援プログラム（特別対策講座、保育者養成実践講座、特別対策プログラム、教科・教職自主ゼミ、英語力向上プログラム・対策セミナー、忍ヶ丘保育者塾）の実施【学生教職支援センター】	教員採用支援プログラムとして、外部講師による特別対策講座・保育者養成実践講座・教科・教職自主ゼミ・英語力向上プログラム・対策講座などを実施した。夏季特別対策プログラムを 2 日間本学内で実施した。 令和 6 年度教員採用試験では、小学校 29 人中学校（英語）1 人と高校（英語）2 人が受験し、小学校は 28 人、中学校は 1 人、高校が 1 人合格した。 1) 学生教職支援センター主催の対策講座・行事を 144 回実施した。保育者養成実践講座は 31 回実施した。 2) 英語力向上については、主に学内講師による指導を充実させて、特別英語重点指導講座を両学部で行った。 3) 英検対策講座は 13 人が受講し、2 級（6 回）、準 1 級（6 回）を実施した。 4) 基礎学力ゼミを 1～2 年生対象（教育学部のみ）で月曜 5 限目に実施し、数学・理科・英語に関する基礎学力の向上を図った。 5) 教員採用試験二次対策では 8 日間（59 回）の試験対策（個人面接・模擬授業・英会話・グループワーク）を行った。 6) 外部講師による対策講座では、3 年の夏季休業（開講式）から 4 年前期（6 月）に教職教養及び教科専門講座を 156 回実施した。今年度は 3 年生前倒し受験を希望する 2 年生 7 人も参加させた。 7) 宮崎教育委員会主催の「ひなた教師塾」と「ひなたの学びフェス」に参加させ将来の教師としての指導力の向上を図った。また宮崎市教育委員会主催の「特別支援教育学生ボランティア」への参加をすすめ学校現場における特別支援教育に携わる専門性や幅広いスキルの向上を図った。 8) 内定を受けた 4 年生と 3 年生を対象に、指導と評価の一体化に関する研修会 2 回を実施し、日々の授業評価や通知表、指導要録等の評価について充実した研修会を行った。 9) 保育者養成実践講座は、幼児教育への就職を希望している 2・3・4 年生を対象に、前期 16 回、後期 15 回の合計 31 回実施した。

	10) 保育者としての知識や技術等の更なる向上を目指して、今年度後期から「忍ヶ丘保育者塾」を計 6 回（1 回当たり 2 コマ、延べ参加学生数 264 人）開講した。
5. 出前講義の実施【地域連携センター】	出前講義（都城西高等学校，都城泉丘高等学校，小林高等学校，宮崎北高等学校，富島高等学校など）8 校，ENGLISH DAY 9 回 6 校（宮崎南など），1 日体験入学（宮崎学園高等学校），国際理解講座（宮崎学園中学校）を実施した。
6. 就職支援プログラム（公務員試験対策講座・SPI 対策講座・エアライン就活対策講座・エアライン入門講座）の実施【キャリア教育センター】	(1) 公務員対策講座は未実施 (2) SPI 試験対策講座（全 15 回・1 コマ 90 分）1 年生 5 人，2 年生 3 人，3 年生 28 人受講 (3) エアライン就活対策講座（全 30 回・1 コマ 90 分）3 年生 12 人受講
7. 教育環境（教室確保，プロジェクター，WiFi）の整備【事務局】	・ 1 号館・3 号館の Wi-Fi 工事，オンライン授業に必要な視聴覚設備（大型モニター等）の整備，及び大学院で使用する大型モニター，PC，プリンター等の整備，短大とのネットワークの統合を行った。 ・ 通信課程用オンデマンド教材の制作のために，図書館多目的室（3 階）を収録スタジオに改修した。 ・ 本学の英語名が令和 5 年 4 月に変更されたことに伴い，メールアドレスのドメイン名を@mic.ac.jp に切り替えた。さらに，学生への誤送信防止のために，学生のアドレスは@silamiu.ac.jp または@sedu.miu.ac.jp とし，教職員の@miu.ac.jp との差別化を行った。
8. FD・SD の内容の充実・学外研修への積極参加【各学部・FD・SD 専門委員会】	令和 6 年 6 月 13 日から令和 7 年 2 月 13 日まで「情報セキュリティインシデント」「科研費申請支援」「研究倫理・コンプライアンス」「ハラスメント防止対策研修」「大学における障害学生支援」等全 7 回を計画し（宮崎学園合同研修は感染拡大防止のためキャンセル）対面とオンラインを併用して実施し，その報告書はホームページに掲載し学外にも周知した。 学外研修として，令和 6 年度文部科学省地域活性化人材育成事業 SPARC 全国シンポジウム「『連携と共有』で創る，大学教育の未来」が，令和 7 年 3 月 6 日～7 日に山口市で開催され，本学から 2 人が参加した。

宮崎学園短期大学

はじめに

18歳人口の減少に加え、進学者の四年制大学志向、専門学校志向、県外志向の高まりにより、本学の入学者数は減少傾向にある。このような状況を踏まえ、令和6（2024）年度の入学生から、保育科の定員を210人から180人へと変更した。現代ビジネス科においては、定員充足の目標達成が目前に迫っているものの、短期大学を取り巻く環境は依然として極めて厳しい。

こうした中で、本学が短期大学として今後も存続・発展していくための方策の一つとして、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団が実施する「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業への申請を行い、メニュー1「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」の対象校として選定された。

この事業では、地元・宮崎の教育資源を最大限に活用した人材育成と、徹底した組織・業務改革による教育研究活動及び学生募集の充実という、二つの柱に基づく改革を進めている。事業の一環として、UMK テレビ宮崎株式会社との包括連携協定の締結や、保育関連三団体との連携など、地域と共に学生を育てるための基盤づくりを行った。

また、現代ビジネス科における新コースの教育課程編成や、保育科のカリキュラム改定など、教育プログラムの見直しも進めている。進学希望者の憧れとなり、地域から信頼される短期大学を目指して、教職員が一体となり、今後も取り組みを継続していく。

令和6（2024）年度事業計画の骨子として、次の具体的目標に対する結果は次の通りである。

1. 本年度保育科3年課程（長期履修制度）入学生43人を迎え、3年課程用のカリキュラムや保育園等でのアルバイト紹介などを円滑に実施することができた。
2. 令和7（2025）年度現代ビジネス科コース改編に向け、カリキュラムをゼロベースで見直し、科目数は旧カリキュラムよりも少ないながらも幅広い分野を学修できるカリキュラムの構築ができた。
3. IRセンターによる分析結果を、部科長会内の内部質保証委員会において共有し、PDCAサイクルの構築はできつつある。また外部評価委員会における意見や、学生・教職員連絡協議会での学生からの意見を踏まえた大学運営の基礎ができてきた。
4. 卒業生（同窓会）との共催のイベント開催までには至らなかったが、UMK テレビ宮崎㈱を始め、保育関連三団体との連携協定を新たに締結することができた。

＜本年度 数値目標＞

数値目標	達成状況・課題
入学定員充足率 保育科・現代ビジネス科 100% 専攻科 30人	R7 年度入学者 本科のみ 95.2% 専攻科含む 86.8%
卒業時満足度調査「自分の成長」で 90%以上	95.6% 保育科 95.3% 現代ビジネス科 95.9% 専攻科 100%
授業外学修時間「ほとんどしない」が 10%以下	16% 保育科 19%

	現代ビジネス科 10% 専攻科 0%
「相談できる教職員がいる」が 80%以上	76% 保育科 72.7% 現代ビジネス科 82.8% 専攻科 100%
退学率 2%以内	2.4% 保育科 2.3% 現代ビジネス科 3.4% 専攻科 0%
就職率 100%	99.4% 保育科 100% 現代ビジネス科 97.7% 専攻科 100%
資料請求数 1,200 件	1,110 件
来学延べ数 570 人（資料請求数に対し 48%）	558 人（対資料請求数 50%）
来学実数 353 人（来学延べ数に対し 62%）	347 人（対来学延べ数 62%）
出願者数 240 人（来学実数に対し 68%）	232 人（対来学実数 67%）

重点施策及び継続的重要業務

中長期計画（2021-2030）における令和 6（2024）年度の重点施策を下記に記す。

（ ）担当部署 複数担当する場合は先頭に記載している部署が責任部署

①教育力の向上

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1. 教学マネジメントの確立 【教務部・IR センター】	・ 学科 DP の検証（DP 推進委員会） ・ 各学科の CP の検証 ・ カリキュラムの見直し 履修順序，履修要件，一般教育科目等（カリキュラム検討委員会） ・ IR センターを中心としたアセスメント結果の集約（IR センター） ・ 新教学マネジメントの実行・課題の把握（内部質保証委員会）	・ 学科の 3 ポリシーは，両学科ともに新コースの設置にともない見直しを行った。また，DP の達成状況については，学生による自己評価を IR センターとともに分析・検討した。 ・ 3 ポリシーを合わせて，新コースに合致したものに改定した。 ・ カリキュラムについて，両学科ともに新コースの設置に伴い，大幅な見直しを行った。加えて，これまで未開講が続いていた一般教育科目についても整理した。 ・ IR センターで分析した調査結果を内部質保証委員会（部科長会内）に随時報告し必要な改善策を検討した。分析に当たっては，学生部・教務部・FD

	・積極的な情報公開 (学修成果・アセスメント結果) (IR センター)	推進委員会等担当部署からの情報提供が円滑に行われた。 ・IR センターの分析結果の一部 (学生生活調査・授業評価) は本学 HP において公開している。しかし、新たな情報の公開までは至らなかった。
2.学生の自律的学修を促す PDCA サイクルの見直し 【教務部・学生部・IR センター】	・授業外学修の促進(教務部・学生部) ・学級主任制度の見直し(学生部) ・自己の成長への満足度 95% (学生部・教務部)	・未実施 ・次年度より、学級主任の呼称をアドバイザー教員と改め、学生に主体性を持たせることができる学生支援体制を整えた。 ・今年度は学友会執行部のリーダーシップのもと学内行事を充実したものにできた。満足度は 95.6%
3.学生表彰制度の見直し 【学生部】	・卓越した学生への奨学金制度の効果検証 (学生表彰委員会)	・学生表彰規定を改訂し、定義を明確にした。在学期間で 1 回とした。また、今後の課題として、1 年次から 2 年次(卒業時)で学力の伸びた学生への表彰も検討する。
4.キャリア教育の充実 【教務部】	・人間の研究(勤労)の検証(カリキュラム検討委員会) ・新規科目開設の必要性について検討(カリキュラム検討委員会)	・新年度からは「人間の研究(礼節・勤労)」として開講することとした。 ・保育科においても「キャリアガイダンス」の科目を開講することとし、これまで以上にキャリア教育に重きを置いた教育を展開するカリキュラム編成を行った。
5.リメディアル教育(初年次教育)体制の確立 【教務部・IR センター】	・初年次教育との連携(学科・カリキュラム検討委員会) ・在学生の現状分析(基礎力リサーチ結果を用いて) (IR センター)	・初年次教育として、保育科の「学びのステップ」について、学科と連携しながら、より効果的な教授内容に変更すべく検討を行った。 ・両学科ともに、基礎力リサーチテストの結果を踏まえて各人に応じて基礎力向上ドリルを活用し、基礎学力の向上に努めた。

6.リカレント教育の実施 【地域連携センター・幼児教育・保育センター・各学科】	・社会人学び直しの機会創出（地域連携センター・学科・） ・オンデマンド教材等の研究（学科）	・幼児教育・保育センターにて全3回の「公開講座」を実施した。また、「第1回 MIYAGAKU こどもフォーラム」を開催し、地域と連携した子育て家庭を支援する活動に着手し、今後継続的に取り組んでいくこととした。 ・各授業担当者レベルでオンデマンド教材作成を行った。
7.学外との連携（保育3団体・県内企業等との教育的連携） 【保育科・現代ビジネス科】	・保育3団体との包括的連携協定の締結（保育科） ・企業団体等との連携（現代ビジネス科）	・宮崎県内保育3団体との包括連携協定を締結し、保育人材確保のための取り組み「保育のお仕事体験」イベントを3団体と共催で実施した。 ・UMK との連携協定を結び、PBL の実施に向けて協力体制を構築することができた。

②保育科

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1. 経験学習（実習、ボランティア、課外活動等）の充実	・附属こども園等での現地授業、往還的学習を計画的に実施 ・3年制コース有償インターンシップにおける県内園との連携 ・「大学の世界展開力強化事業（文科学事業）」による海外研修等の導入検討	・保育科1年生「基本実習」において附属こども園の先生方による実習指導、「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」学外演習、「音楽療法・こども音楽療育」関係科目での実践演習等、附属こども園での現地授業を実施することで学生の実践力向上を図った。より効果的な往還的学習となるよう指導内容の見直しが必要である。 ・3年課程44人中14人が県内園でインターンシップを行っている。 ・「大学の世界展開力強化事業」において、保育科学生1名が海外研修に参加予定
2.カリキュラムの見直し	・保育科教育課程見直し構想の具現化 ・3年制コースカリキュラムの充実	・3年課程カリキュラムについて、各科目の履修時期を整理した。（見学実習、体験実習の時期、特別資格の履修時期等）

	・新規取得資格の導入と確実な実施（医療的ケア関連資格, 放課後児童支援員, 認定絵本土, 幼児体育関連等）	・放課後児童支援員講座の新規導入により, 学生の福祉に関する知見が深まった。認定絵本土は科目等履修生として 3 人の社会人が受講した。
3. 附属こども園との積極的連携	・附属こども園との協同研究や勉強会の開催 ・こども理解プロジェクトの推進 ・保育科内での研修報告会や定期的な情報交換会の実施 ・附属こども園等での現地授業, 往還的学習を計画的に実施（再掲）	・こども理解プロジェクトを基盤とした附属こども園教員との共同研究に取り組み, 保育学会等で発表することができた。
4. 県内保育団体と連携した保育力向上	・県内保育団体との連携強化（保育 3 団体との連携協定締結・情報交換会の実施） ・幼児教育・保育センター企画による研修会・講演会等の実施	・宮崎県内保育 3 団体と包括連携協定を締結した。1 月 2 月には保育人材確保のための取り組み「保育のお仕事体験」を共催で実施し, 各団体との情報交換もできた。 ・幼児教育・保育センターにて全 3 回の「公開講座」を実施した。また, 「第 1 回 MIYAGAKU こどもフォーラム」を開催し, 地域と連携した子育て家庭を支援する活動に着手した。
5. 教員の研究活動（文献・外部でのフィールドワーク等）の充実	・こども理解プロジェクトの推進（再掲） ・保育科内での研修報告会や定期的な情報交換会の実施（再掲）	・客員教授宮里暁美先生による保育科 FD 研修を開催した。
6. 外部アセスメント結果に基づく学生の基礎学力向上（初年次教育の発展）	・宮短基礎力向上ドリルの活用	・ガイダンスアワーを利用し, 学生が年間を通し継続的にドリルに取り組むことができるよう計画的に実行した。
7. 学生の ICT 活用能力の向上	・ICT を活用した新たな教授法の研究（保育業務システム・MDASH） ・パソコン必携となった学生に対する ICT 教育及び授業での活用法の研究	・未実施

8.実習指導体制の発展・実習指導内容の見直し（卒業生・経験者による指導）	・実習指導の手引きの改善 ・実習参加要件の厳格化 ・実習日誌や記録などの改善 ・卒業生・経験者による指導	・未実施 ・本年度より学生の実習での学びを保障する目的で、2年次の教育実習及び保育実習Ⅱへの参加要件を GPA1.5 以上とした。基準に達しない学生については、判定試験を課し、合格しなければ実習へ参加できないことにした。本年度の実習状況等を踏まえ、参加要件や判定試験内容を見直す。 ・実習日誌についてドキュメンテーション型の記録を取り入れ保育実習の指導内容について改善に取り組んでいる。 ・実習前後指導において、本年度も卒業生や附属認定こども園教員による指導を行った。
9.幼児教育・保育センターの充実（地域子育て支援講座・イベントの開催、社会人対象講座の開設・子育て相談室開設）	・最先端外部講師を招聘し、学生向けの講演会の実施 ・幼児教育・保育センター企画による研修会・講演会等の実施（再掲）	・外部講師による保育講演会を10月に実施した。保育実践に繋がる体験型のワークショップにより学生の主体的な学びが深まった。 前記①6.及び②4.に記載

③現代ビジネス科

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.学科の専門性の充実と魅力づくり	教育課程の抜本的見直し ・コース新設・改編の検討 ・コース選択時期の検証 ・コース改編に対応した新たなカリキュラムポリシーの設定 ・カリキュラム体系等の変更・定期的見直し	・8コースの教育内容、コンセプトを決定した。 ・コース選択の時期を入学時とし、前期の終わりに見直しができるようにした。 ・8コース改編に伴い、各コースが育成する人材像に基づき、専門性やキャリア志向に応じた学びの道筋を明確にするためのカリキュラムポリシーを設定した。 ・8コース改編による新たな科目の設定等カリキュラム体系の変更を行った。

	新たな教育手段の検討 ・専門教育科目・必修科目の見直し（魅力ある授業科目の開発） ・専門教育科目配置の見直し ・企業と連携した長期現場研修（企業実習）の実施 ・四大編入推進	・学生の関心が高い分野において、PBL や学外講師（企業人、専門家、実務家等）を招いた連携講義を複数設置した。 ・科目の統廃合を行い、他コースでの学びを可能にした。 ・未実施 ・四大編入に必要な TOEIC については、対策講座を実施した。
	「地域活性化人材育成事業（SPARC）」及び「大学の世界展開力事業（文部科学省事業）」 ・「SPARC」及び「大学の世界展開力事業」に基づく、新たな CP の構築と教育プログラムの構築・実施	・「SPARC」「大学の世界展開力強化事業」の採択を機に、グローバル人材育成に対応した CP の構築を進めた。教育プログラムは、連携教育科目、本学科目を組み合わせ「ベーシック」「アドバンス」の各コース設定を行った。
	・初年次教育の充実（宮短基礎力向上ドリルの活用等） ・学生サポート体制の見直し ・資格、検定取得の促進 ・学生の職業的自立支援の充実 ・国際大学との連携による編入学のための英語力強化 ・コース担任制の導入によるきめ細やかな進路支援	・宮短基礎力向上ドリルの活用が充分ではなかった。 ・学年主任、コース主任を中心としたサポート体制に変更した ・成果としては 1 人平均 6 資格であった。 ・キャリアガイダンス、学内企業説明会の開催、外部就職説明会、セミナー等の回数を増やし、職業観を身につける機会を増やした。 ・特別講座を 3 回実施した。 ・コース担任制をとることで、一人一人手厚く支援することができた。
3.学科イメージの可視化	・学習成果の見える化による内部質保証システム構築 ・魅力ある授業動画の配信	・ポートフォリオ、ミニットペーパー、振り返りシート等を用い、学修成果を常に把握できるようにした。 ・未実施

	・在学生・卒業生のイメージ動画化(就職先等) ・高大連携強化	・未実施 ・福島高校, 延岡星雲高校の探求学習支援を行った。
--	---	---

④専攻科（福祉専攻）

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.幅広い教育方法の検討	・ICTを活用した社会人教育等	・未実施
2.資格取得	・介護福祉士国家試験全員合格	・専攻科 15 人のうち 14 人が受験し, 14 人合格した。(1 人は手続き不備があり受験できなかった。)
3.定員充足	・保育科教員との情報共有 ・専攻科の魅力の伝達強化	・保育科 2 年生担当を中心に学科会等で十分に情報共有し, 個別アプローチも積極的に行い定員充足に努めた。

⑤経営改善

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.ブランド力向上 【入試広報・保育科・現代ビジネス科】	・歴史・伝統の強みを活かした卒業生の活躍を可視化した広報(学校案内やオープンキャンパス等への卒業生参加促進) (入試広報部・学科) ・高校生・保護者のニーズに適した広報媒体・体制の検討(HP・SNSの活用促進・DMの工夫)(入試広報部・学科) ・専門性を生かした高大連携(探究活動の時間との連携, 教員の派遣)(学科・地域連携センター) ・保育科への男子学生獲得強化(保育科・入試広報部) ・県外高校生に対する情報発信(入試広報部)	・卒業生の活躍については大学案内だけでなく, 各業者の媒体にも広く掲載した。 ・HP や SNS はその都度更新, DM も 4 回送付した。 ・教員の派遣については延べ 40 回実施。 ・男子学生の獲得が保育 23 人, 現ビ 3 人と少なかった。 ・県外は人吉地区に合計 4 回訪問した。
2.卒後支援強化による他大学との差別化 【保育科・現代ビジネス科・同窓会】	・ホームカミングデーの実施(学科・戦略企画委員会) ・講師・講座バンクの公開(継続)(入試広報部・学科) ・卒業生への再就職先支援(キャリア教育センター)	・未実施 ・未実施 ・未実施

⑥運営体制の改善

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.教員組織の整備 【教務部・研究推進委員会】	・教職課程認定等に対応できる研究の推奨（研究推進委員会） ・保育科入学定員減に伴う新たな教員組織の検討（教務部・保育科） ・科研費獲得の推進（研究推進委員会・FD推進委員会）	・紀要の投稿は昨年度に比べて減少した。 ・必要最低限の補充を行った。 ・本年度新たな科研費獲得はなかった。
2.新制度による入学者選抜に関する見直しと整備 【教務部・入試広報部】	・選考方法（推薦書の見直し）（入試広報部・教務部・入試審議委員会） ・奨学金制度の検証（入試広報部・IRセンター）	・推薦書と奨学金は見直しを行った。
3.学生募集体制の見直し 【入試広報部・保育科・現代ビジネス科】	教職協働による計画的かつタイムリーな高校訪問（教員による高校訪問の強化） ・募集拡大重点校訪問（普通科，宮崎市内，日豊本線沿線，児湯，県北，都城，）（入試広報部・学科） ・高校開拓（入試広報部・学科）（鹿児島県内，熊本県内） ・地区別進学説明会の実施（入試広報部・学科） ・高校教員対象説明会の実施（高校教員とその高校出身在学生との対談機会の設定）（入試広報部・学科） ・月1回の週末見学会の実施（入試広報部・学科）	・高校訪問については入試広報部で5回，教員による訪問1回を実施した。また，県外については熊本人吉地区を重点的に訪問。本年度の受験者はいなかったが，次年度につながる募集はできた。その他については滞りなく実施できた。
4.ブランディング強化のための広報活動の充実 【入試広報部】	・WEB・SNS 広告による認知度向上（閲覧状況の分析結果に基づく費用対効果のある情報提供）（入試広報部） ・HP 他，公式 SNS の内容充実等（入試広報部） ・コンテンツ SEO 対策による WEB 集客強化（入試広報部） ・SNS を活用したリードナーチャリングを実施（入試広報部）	・WEB・SNS 広告については，保育科紹介動画を作成し，媒体にあげるなどした。また，HP に宮短コラムを掲載し，教員の研究について紹介した。 ・リードナーチャリングについては，高校生の LINE の登録者数は増加しているが，登録後の集客や受験につなげる方策について継続して開発していきたい。

5.特性や障害等のある学生への支援体制の充実 【学生部（学修支援推進委員会）】	・早期発見・支援のための情報收拾（学級主任・学修支援推進委員会との連携強化）（学修支援推進委員会） ・教職員相互の連携を密にした支援体制の確立（全学的研修会の検討）（学修支援推進委員会・FD 推進委員会） ・外部機関との連携を密にした支援体制（学修支援推進委員会）	・合理的配慮の申請があった新入生には、必要に応じて入学前にケース会を実施するなど、早期支援を実施した。 ・今後は、合理的配慮を実施している学生の卒業後の進路について、キャリア教育センターとの連携が課題である。 ・学科 Co を中心に必要な応じてケース会を実施するなど、教職員相互の連携を図った。また、FD 研修で筑波大学 ヒューマンエンパワーメント推進局 准教授 船越高樹先生による「大学における障害学生支援」の内容で研修を行った。 ・合理的配慮を申請している学生の就労に向けてサポートセンターを紹介した。
6.大学事務職員としての専門性向上チーム設置（大学・短大） 【事務局（SD 推進委員会）】		・短大 SD 推進委員会を中心に 6 回の研修会を開催した。
7.日常業務スキルアップ研修の実施（大学・短大） 【事務局（SD 推進委員会）】		・事務職員へ行ったアンケート調査で最も要望があった項目の 1 つである Excel の使い方講習を大学事務職員も参加可能な形で開催した。日常業務に活用できる新たな Excel の活用法も学ぶことができた。
8.施設設備の計画的な維持管理 【事務局（総務部）】	・宮崎国際大学との共有施設・備品等のシステムを活用した管理方法の検討（総務部）	・簡易的な事項（短大施設）については借用願の提出は省略してメール・サイボウズでの施設予約も可とした。
9.業務内容の改善・効率化推進 【事務局】	・宮崎国際大学との事務統合にかかる情報共有（継続）（教務部・学生部・入試広報部） ・ワークフローシステム導入による効率化推進（総務部）	・事務統合している部署においては年々情報共有されるようになってきた。 ・令和 6 年度よりほぼすべての申請書類を Web 決裁とすることができた。次年度は議事録もシステムを利用したものができるよう改善する。

10.外部評価・認証評価の 受審	・外部評価委員会の開催（戦略企画委員会） ・認証評価（令和8年度受審）に向けた準備（戦略企画委員会）	・新たな外部評価委員による委員会開催を8月21日に開催した。 ・認証評価WGを立ち上げ、スケジュールの確認や、前回の認証評価で課題として挙げた事項の進捗状況を確認した。
---------------------	---	---

3. 中長期計画 数値目標

<KGI>

		目標値	令和6年度
1	定員充足率	100%	R7年度入学者 本科のみ 95.2% 専攻科含む 86.8%
2	経常収支差額比率	+15%	
3	卒業時学生満足度全項目	100%	92.4%（平均）
4	就職先満足度	100%	76.4%
5	就職率	100%	99.4% 保育科 100% 現代ビジネス科 97.7% 専攻科 100%
6	保育科社会人入学者比率	5%	令和7年度入学 0%
7	保育科男子学生比率	20%	令和7年度入学 10.8%

<KPI>

		目標値	令和6年度
1	2023年入学者選抜受験者数	350人	2024年入学者選抜受験者数 232人
2	2025年度私立大学等経常費補助金交付 ランキング	20位以内	令和6年度 32位
3	主体的学修を図る評価指標，学修成果の 測定	※指標検討中	
4	2025年卒業時「授業満足度」	100%	2024年度卒業時 全学 91.1% 保育科 81.2% 現代ビジネス科 91.6% 専攻科 100%
5	2025年卒業時「2年間の自分の成長」満 足度	100%	95.6% 保育科 95.3% 現代ビジネス科 95.9%

			専攻科 100%
6	2025 年度資料請求	2100 件（年間）	1,110 件
7	2025 年受験予定来学者数	540 人（年間）	347 人

令和元(2019)年度に受審した認証評価において、早急に改善を要すると判断される事項として、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針が学科ごとに定められていないという問題が指摘されたため、即時対応を図った。その結果、「機関別評価結果までに改善されたことを確認した」との通知を受けた。その際に、「今後は、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取組まれない。」と記されていたので、下記の通り取り組み、改善・充実を図る。

⑦認証評価における指摘事項等を踏まえて

向上・充実のための課題	取組内容	達成状況・課題
①適切な自己点検・評価の実施	・新たな自己点検・評価票（ティーチングポートフォリオ）の実施（自己点検・評価推進委員会）	・令和 6 年度にこれまでの評価票で記入しづらく不要と思われる箇所について修正を行った。
②継続的な教育の質保証の取組み	・教学マネジメント体制の実行・課題の把握（内部質保証委員会）	・令和 5 年度に新たな教学マネジメント体制を確立した。

宮崎学園図書館

1. はじめに

令和 6（2024）年度は、入館者数が前年度より 1,300 人以上増加（前年度比 2%増）し、部屋の利用も約 1,800 人増加したが、学生への資料貸出冊数は約 2,000 冊減少となった。学生からの資料購入リクエスト数も減少が見られ、入館者数の増加は、授業や対策講座の受講のために来館している学生数による所が大きく、資料借用を目的とした来館学生の割合が低いと思われる。パソコン利用者は昨年度より若干減少し、個人でパソコンを保有している学生も多いことから目標値の 74.3%にとどまったが、一定数の利用がみられる。

また、令和 6(2024)年 4 月に合理的配慮の提供が義務化され、館内のバリアフリー化を進める一年となった。拡大読書器、書見台等の用具や点字付き絵本を主に配架した「りんごの棚」設置などのハード面の整備の他、視覚障害のある学内利用対象者へ OCR（紙に印刷された文字を光学的に読み取り、テキストデータに変換する技術）を活用し、サービス提供を始めている。中高図書館との連携も進み、互いの資源を活用した展示や情報交換が出来た。

このほか、事業計画には無かったが、セキュリティ面の強化のためホームページをリニューアルした。また、学内利用者を対象に利用・満足度アンケート調査を 2 年ぶりに行った。利用者の声を参考に、今後も事業内容に工夫を図ると共に、図書館への関心を高める発信をし、多くの人に足を運んでいただけるよう努めていきたい。

2. 数値目標

数値目標	達成状況	
	数値 ※（）：前年度	達成率
1）入館者数（参考⇒学生月 3・4 回，常勤教員月 2 回，常勤＆非常勤職員月 1 回，非常勤教員月 1 回来館：41,800 人，前年度比 5%増 55,000 人）：55,000 人以上	57,784 人(56,423 人)	105.1%
2）学生一人当たりの貸出冊数（月 1 冊以上借りる）：13 冊以上（私大平均 5.9 冊）	一人 10.2 冊，9,629 冊 (一人 12.4 冊，11,636 冊)	78.7%
3）部屋の利用者数（前年度程度）：4,900 人以上	7,157 人（5,348 人）	146.1%
4）インターネット・Word 等利用者数（PC 利用，前年度程度）：300 人以上	223 人（254 人）	74.3%
5）図書等購入希望依頼点数（学生）：300 点以上	123 点（161 点）	41.0%
6）図書等購入希望依頼点数（教職員）：600 点以上	432 点（435 点）	72.0%

3. 実施計画と実施状況

※達＝達成状況「A：計画通り B：ほぼ実施したが多少不十分な点あり C：要計画見直し・変更 D：未実施」

※ ★：令和 6 年度新規・重点事業 基：基本事業 継：継続事業 単：単年度事業 予：予算措置

事業計画	取組内容	達成状況・課題	
1) 学習・情報センター，読書センターとしての機能充実 (1) ニーズ（両大学事業計画・カリキュラム，教職員・学生要望等）に沿った資料収集を行う。 (2) 学習・研究支援等のため，	① 教員購入希望資料アンケートの推進（基・継）	C	前年度比同程度：8 人，37 冊 教員の約 10%（R4:8 人，42 冊）次年度は提出者数 20%以上を目指す。対象：短大全教員
	② 教員及び学生からのリクエストの推進（基・継）	B	学生：前年度比 24%減（数値目標達成率は 41.0%）

利便性にすぐれた快適な読書環境を提供する。		B	教員:前年度比1%減(数値目標達成率は72.0%)
	③ 両大学事業計画・カリキュラム・シラバスに沿った資料収集(含SDGs関連資料の収集推進)(基・継)	A	教員からの要請も多く,指定・推薦図書コーナー充実
	④ 基本図書(参考図書),実用図書等の継続収集(基・継)	A	前期でほぼ目標完了した。
	⑤ ベストセラー,小説,DVD等教養資料の収集(基・継)	A	選書・発注を計画通り行うことができた。
	⑥ 電子資料の利用促進と学術リポジトリの登録促進等(基・継)	B	利用指導実施・案内板設置。リポジトリの継続登録も行った。周知・利用増加のため,より一層の広報活動が望まれる。
	⑦ 新着資料案内・展示の実施(基・継)	A	2週に1回実施,展示方法等工夫に努めている。
	⑧ 収容スペース狭隘化問題 対策:資料の廃棄・移動・整理 ★大型分:令和7年2月に1970年度受入分検討・処理(継)	A	3月に2,099冊の図書廃棄を行った(稟議・処理済み)。2月には,次年度処理に向けて,教員への第6回廃棄図書検討アンケートを実施した。
	⑨ 書庫の整理:不要備品整理・廃棄(継)	A	現在廃棄する備品は特になく,資料廃棄は定期的に行っている。
	⑩ 蔵書展示の開催:20回以上実施(基・継)	A	29回実施された。追悼展示が例年より多く開催された。
	⑪ ★蔵書点検:2年に1度の実施(基・継)	A	9月に実施した。
	⑫ 雨漏れ対応:漏水箇所点検(書庫窓側内外壁・西面県道側1-3階窓サッシ部分)(継)	A	書庫窓側内外壁の雨漏れは確認できていない。西面県道側2-3階窓サッシ部分に加え,吹き抜け天井や東側2階壁からの雨漏れは,点検,業者に継続的に連絡・対応を依頼し,修繕を行った。
	⑬ 施設設備の整備・充実 ★:書庫エアコン設置,3階ジャンク外注クリーニング,窓清掃等(継)(単・予)	A	書庫エアコン設置,3階ジャンク外注クリーニング,窓清掃の他,アリ駆除対策を行った。
2)開かれた図書館づくり	① 入館者数の増加(基・継)	A	目標数値超え,前々年度比

(1) 両大学教職員・学生，学園全体へのサービスを基本に，卒業生や地域の人々を支援できる図書館づくりを目指す。			11%増，前年度比 2%増となり，入館者数が増加した。
	② Web サイトの定期更新・内容充実と広報活動，後期に外注更新（基・継・予）	A	新着案内（2 週間に 1 回），イベント情報等をこまめに積極的に更新している。6 月にホームページをリニューアルし外注せずに更新できる項目が増えた。
	③ SNS の活用：Twitter・YouTube ・ Facebook ・ Instagram ※入試広報との連携（継）	B	入試広報部に情報提供し，大学・短大の Twitter(現 X) や Instagram で図書館イベントや展示を紹介してもらった。次年度より図書館でも X を運用する。
	④ オープンキャンパスへの参加・協力（基・継・予）	A	大学開催時は臨時開館した。短大開催時は，受付開始前の待機場所となっているため，チラシ・リーフレット配布，館内整備，蔵書展示や記念品等の工夫に努めた。
	⑤ 教職員・学園との連携：学園中学・高校図書館との懇談会 2 回以上の実施（継）	A	相互の図書館で懇談会を 8 月，2 月の 2 回実施。蔵書展示セットの貸出と，高校生のビブリオポスターを借り受け関連本展示を行った。
	⑥ 県内機関との連携：ILL，横断検索等（基・継） ★：宮崎県立図書館マイラインサービス加入	A	4 月に県立図書館マイラインサービスに加入し，学生教職員に周知した。利用実績はまだ少ないため，利用指導等で今後もより周知に努めたい。
	⑦ 講演会・講習会の実施：学生・学外の方にも役立つ内容，1 回以上開催（継・予）	D	今年度は実施していない。
	⑧ バリアフリー化（障害者向け資料の収集等）（継） ★：据置型拡大読書器，書見台，スタンディングルーペ整備，筆談対応，掲示物	A	据置型拡大読書器，書見台，筆談対応のための物品整備を行った。また，2 階絵本コーナーに「りんごの棚」を設けた。OCR を活用しテキストデータを学内のサービス対象者への

			提供実績あり(テキストデータは音声読み上げ可)。
3) 図書館活動の活性化 (1) 大学図書館としてアカデミックな雰囲気を保ちつつ、常に活気ある「人の集い、学びに誘い、学びを促し、学びを励ます図書館づくり」のために、教職員との連携、学生力の活用、各種イベント・プログラムの企画、広報活動等を積極的に行う。 (2) 職員は不断の研修・研鑽に努め、教職員・学生への的確な指導・助言・支援を行うことができる「必要とされる図書館・館員」を目指す。	① 貸出等諸統計の広報(基・継)	A	会議・メール・Web サイト等で広報を行った。
	② SNS の活用: Twitter・YouTube ・ Facebook ・ Instagram ※入試広報との連携(継)	B	入試広報部に情報提供し、大学・短大の Twitter(現 X) や Instagram で図書館イベントや展示を紹介してもらった。次年度より図書館でも X を運用する。
	③ 館員スキルアップのための研修会出席・視察(継・予)	A	県大学図書館協議会講演会への出席や、オンライン研修会に出席した。今年度は非常勤職員にもスキルアップのためオンライン研修会に出席してもらう機会を数回もてた。また他大学図書館を訪問の際に館内を見学した。
	④ 学生・教員への利用指導・案内の実施: 学生指導 3 件以上、新採教員利用案内 1 回以上、全新入生対象図書館ツアー前期実施(基・継)	A	学生: 前期に授業・オリエンテーション内での新入生図書館ツアー、授業内利用指導を計画通りに行った。(利用指導計 2 回、短大新入生図書館ツアー) 教員: 個別案内と資料配布を行った。
	⑤ 学生力の活用: 短大学生図書委員会 2 回以上、ボランティアの受け入れ(基・継)	C	短大学生図書委員会と活動が出来なかった。現代ビジネス科に図書館実務体験を行い、後期に同学科生による書架整理体験が実施された。また蔵書点検のボランティア受け入れを呼びかけた。
	⑥ 各種イベントの開催(基・継) : 学生多読者の表彰・学生等作品展示・ビブリオバトル・古本市・パネル展示(含 SDGs 関連)等	A	開催: 学生作品展示 7 種(短大保育科 1 年生 1 種、現代ビジネス科 2 年生 1 種、大学国際教養学部 1 年生 1 種、教育学部 1 年生 1 種、2 年生 2 種、3 年生 1 種)、多読賞表彰、古本市、季節行事装飾は計画通り行った。ビブリオバトルは

			当館では実施せず, 宮崎大学で開催された九州 B ブロック予選を本学学生へ案内した。
＜取組内容 28 件中 ⇒ A:20 B:5 C:2 D:1＞			

宮崎学園中学校・宮崎学園高等学校

はじめに

建学の精神「礼節・勤労」を教育の基調とし、将来、郷土宮崎だけでなく、日本や世界を舞台に活躍しうる有為な人材の育成に取り組む本校は、一層深刻化する少子化の中、地域に信頼され、地域に愛され、地域になくてはならない存在であり続けなければならない。

令和4（2022）年度からスタートした新たな中・長期計画のもと、さらなる進化を目指して教育力の向上を目指し、チーム宮学として一丸となって生徒の教育に取り組んでいくことが求められている。一昨年度より強化を図ってきた中学校と高校特進科との中高一貫教育校としての教育の質の向上をさらに進めていくため、中高連携しての指導体制の整備を進めている。

また、普通科、経営情報科については、学科やコースの特色ある教育を推し進めながら、確実に学力を向上させることにより、将来どのような進路に進もうとも、自らの道を切り開くことができる真の「生き抜く力」を身につけた生徒の育成を第一の目標として取り組んでいる。さらに、新たに昨年度設定したスクールポリシーに基づく3年間を見通した教育の推進に向け、体制の整備を進めている。

そのため、個々の職員が指導力を高めることに努め、中学校及び高校の各学科で指導体制の強化を図り、学校力を高めることで県内一の教育力を有する学校を目指している。

I 教育目標

- 建学の精神「礼節・勤労」を基調にした豊かな人間性の育成
- 全生徒の学力向上
- 地域社会への貢献と国際社会に羽ばたく人材の育成

II 教育目標達成に向けての取組方針

事業計画	取 組 内 容	達成状況・課題
1 各学科に応じた教育課程の編成と実施 中計①—1・3	(1) 中学校と特進科の6年間を見通した一貫教育を推進する。 (2) 各学科の目標達成に向け、新学習指導要領を踏まえ、週5日制で最大の教育成果を発揮する教育課程の編成と実践を図る。 (3) 「総合的な探究の時間」や「ホームルーム」を活用して、課題発見・解決学習を進めるとともに、個別最適な学びや協働的な学びの在り方の充実を図る。	(1) 令和5年度に構築した中高一貫の教育課程に則り運用している。 6年間を通して、各年度にて検証を行い、改善や見直しを図る。 (2) 週5日制での時間割を実施した。 シラバスを適切に作成し、計画的な授業及び教育活動を実施した。 (3) 各学科・コースの特徴を踏まえ、学習発表会や探究発表会を実施した。 ミヤガクタイム等の時間を用い、キャリア教育に関する講演会等を実施した。

	(4) 姉妹校「宮崎国際大学」,「宮崎学園短期大学」との連携を強化する。	学習成果発表会と探究的な学びの研究発表会との内容を区別することに課題がある。 (4) 高大連携会議を実施し,効果的な時期に体験入学などに参加することができた。 学年や学科等の特色を踏まえ,より効率的な連携については検討中である。
2 全生徒の学力向上と教育環境の整備 中計②—1 ⑤—1・2	(1) 建学の精神「礼節・勤労」に基づく基本的生活習慣,学習習慣の確立,また自学自習のための体制を確立する。 (2) 職員研修を計画的に実施し,教師の教科指導力向上を推進する。 (3) ICT 機器の活用も含めた分かる授業の構築を推進する。 (4) 「朝の読書」による落ち着きある雰囲気醸成を図る。	(1) 「自考・自学」を合言葉に,ミヤガクタイム等で,担任や副担任の計画的な役割分担を行い指導することができた。このため自習や課題学習などの充実が見られた。 自学自習の取組に関する学級間の差があることに課題がある。 (2) 定期テスト期間中に定期的な職員研修を5回実施した。 研修内容や研修方法については,工夫改善の余地がある。 (3) プロジェクター等を活用しての授業展開を実施する教師が増加した。 ロイロノートなどの学習ツールを用いた授業や指導方法について,教師間に温度差があることに課題がある。 (4) 朝の読書は,中学校及び高等学校においても落ち着いて実施することができた。 読書の本の内容について,学齢に応じて推薦本を示すなど,適切な情報提供に課題がある。

3 地域に信頼されるための学校づくりの推進 中計④—1・2	(1) ユネスコスクールとしての「ミヤガク発 ESD」及び SDG s への取組を基盤とする教育を充実させる。 (2) 生徒会やインターアクト部を中心としたボランティア活動への積極的参加など、地域貢献活動を推進する。 (3) 特色ある教育活動を実践し、その成果を発信するなど、更なる中学校及び高等学校の魅力づくりを行う。	(1) 第2回多文化共生シンポジウムを実施した。 学校全体での取組へと広がるため、教職員の共通認識につながるための工夫に課題がある。 (2) ボランティアのみではなく、合唱部や吹奏楽部が、県内各地でのイベントに参加するなどして、本校の知名度アップや地域に貢献した。 (3) 中学校では萌黄祭、高等学校では翠星祭など、生徒が中心となって活動の充実を図り、魅力を高めた。 また SNS 等を用いた発信を適宜、適切に実施した。
4 生徒数確保に向けた戦略的生徒募集の推進 中計⑥—1・3	(1) 「入試広報部」を中心とする戦略的広報活動を推進するとともに、効果的な募集につながるよう検証や精選を行う。 (2) オープンスクールや学校説明会等の内容について、常に検証し、さらに魅力ある行事になるよう工夫・改善を図る。 (3) 中学校や学習塾訪問により信頼関係の構築・強化を図る。 (4) 部活動等を充実させ、SNS 等を用いて「活力と活気ある学校」の広報活動に努める。	(1) オープンスクールや説明会などに参加した生徒と実際の入学者数等を分析し、効果的な募集活動を実施することができた。 (2) 学校説明会の内容については、説明資料や動画などを、管理職を含め、検証し、分かり易く魅力的な内容に改善することができた。 (3) 塾説明会や塾訪問を計画的に実施し、信頼関係を強化することができた。 (4) 部活動の体験会を実施した。 部活動の活動実績などの発信が少ないことに課題がある。
5 教職員の資質向上によるチーム力・学校力の向上 中計⑤—1・2	(1) 管理職及び運営委員のリーダーシップによる組織力の強化と全教職員の帰属意識や参画意識の向上を図る。 (2) 学科やコースを重視した協力体制、責任体制を構築し、その特色を生かした3学年を通した教育活動の充実を図る。	(1) 教頭を二人制にし、役割分担を明確にしながら、ミドルリーダーの育成に努めた。 (2) 学科主任や学年主任が連携しやすくなるよう人員配置を行い、各学科、コースでの提案を多く受け入れることが

	(3) 学科会，教科会，コース会等を通しての共通認識に基づく指導の徹底や研修機会の拡大を図る。	できた。 ミドルリーダーのみならず，全教職員で同じ方向を向いた取組について，更なる共通認識をもつことに課題がある。 (3) 学科主任に主体性をもたせ，学科の特色を生かしたキャリア教育などの講演会等を実施した。
--	--	---

【宮崎学園中学校】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 中高一貫教育体制の確立 中計① - 1・2	(1) 中高一貫教育プロジェクトを積極的に推進し，教育理念の共有及びカリキュラムの策定，指導体制の確立を図る。 (2) 週5日制導入にあたり，最大の教育成果を発揮する教育課程の編成と実践を図る。	(1) プロジェクトにおいて，中高一貫教育のカリキュラムや指導内容について検討した。 適切な運用と6年間を通した検証ができるかが課題である。 (2) 週5日制の実施に伴い，土曜日の学習会であるサタデークラブを不定期に実施した。 土曜日の学習会の実施方法について課題がある。
2 生徒の学力向上対策の充実と教員の専門力向上 中計② - 1・2 ④ - 1 ⑤ - 1・2	(1) 生徒の実態や教師のニーズに合った職員研修（ICT教育・生徒指導・教科指導等）を定期的を実施し，資質向上を目指す。 (2) 確認テスト及び「宮学タイム」を有効活用し，学力の確実な定着を図る。 (3) 管理職による参観授業及び事後研修を計画的に実施し，指導力の向上を図る。	(1) 動画配信などによる個人研修は定期的を実施することができた。 (2) 各教科で確認テストや再テストを徹底し，日々，学力の定着を図ることができた。 (3) 教員相互の授業参観や学習会を頻繁に実施した。 管理職との個別の事後研修等の実施については課題がある。
3 生徒・保護者に信頼される学校づくり 中計② - 1	(1) 新しい時代に対応した教育内容の充実を図る。（NIE及びSDGs・スタディサプリ・プログラミング・オンライン英会話・探究学習）	(1) スタディサプリやプログラミング，オンライン英会話は，順調に実施し，成果が上がった。 NIE及びSDGsや探究学

④ - 1 ⑤ - 2	(2) 2者面談, 3者面談等教育相談を定期的に実施し, 生徒理解の深化を図る。 (3) 学級通信・学年通信, 学校通信等を定期的に発行し, 保護者のより良い学校理解の一助とする。	習については, 検討すべき点があり課題がある。 (2) 各学年, 各学級で, 定期的に面談を行い, 教育相談や進路相談などを効果的に実施することができた。 (3) 全学年ともに, 各通信だけでなく生徒指導通信も定期的に発行した。 進路指導に係る内容の情報提供に課題がある。
4 生徒数確保に向けた戦略的生徒募集の推進 中計③—1・2	(1) 小学校の秋休み等を利用した, 効果的な広報活動の在り方を検討する。 (2) 学校説明会やオープンスクール等の内容の充実・改善に向け, 本校の魅力発信の方法について検討する。 (3) 個別面談を複数回実施し, 保護者の本校に対する理解を深める機会とする。	(1) 秋休みを利用してプレテスト・入試説明会を実施した。 (2) 新しくインスタを活用して, 本校の魅力発信を行った。特に, 生徒の普段の生活の様子や先生方の研修の様子などが大変好評であった。 5年生対象のオープンスクールの実施日が, 小学校の卒業式前日で児童の登校日であったため, 25人ものキャンセルがあり, 次年度の日程について, 工夫・改善を目指して協議した。 (3) 個別相談会を1回実施。 参加した家庭の児童が, 5人専願受験に切り替わった。
5 内部進学率100%に向けての取組 中計①—1・2	(1) 中高一貫プロジェクトにおいて中3と高1の間の中高接続部分の連携の在り方を研究し, 高1ギャップの課題解決に資する。 (2) 高校進学説明会を実施し, 特進科のみならず普通科や経営情報科に対する理解を深め, 適切な進路選択の一助とする。	(1) 中学3年生所属の職員が生徒と一緒に進級することで, 中高接続部分のギャップをなくすよう努めた。 継続的な人員配置ができるか課題である。 (2) 高校進学説明会では, 各教科主任が熱意ある説明を行い, 高等学校に対する理解が深まった。

数 値 目 標	達成状況・課題
① 内部進学 100%	92% (特進科 84 人, 普通科 2 人, 経営情報科 3 人, 転出, 通信制等 8 人)
② 定員充足率 100%	104% 達成できた。
③ 生徒及び保護者の満足度 100%	生徒満足度 94.9% 保護者満足度 94.3%
④ 県英テストの平均点 県内 1 位	全学年 1 位 達成できた。
⑤ 学力推移調査(GTZ) S・A・B ランク 各 20 人以上	1 年 18 人/ 2 年 11 人/ 3 年 9 人
⑥ 英語実用技能検定 準 2 級以上の合格者 20 人以上	41 人 達成できた。

【宮崎学園高等学校】

(1) 特進科

事 業 計 画	取 組 内 容	達成状況・課題
1 中高一貫教育体制の確立 中計①—1・3	(1) 中高一貫教育推進委員会における協議を踏まえ、6 年間を見通した教育課程の編成や各教科における指導の在り方について、検討を進めながら、その実践を図る。 (2) 難関大学の個別試験に対応できる教育課程の編成を検討するなど、生徒が安心して学習できる環境を整える。 (3) 各教科で中高相互授業参観を実施し、6 年間を見通した指導体制の確立を目指す。	(1) 教科「情報」を高校 3 年次に入れ、全体のカリキュラムを変更した。 6 年間を見通した教育課程の運用を始めることができた。 指導等の在り方については課題があった。 (2) 朝と夕の特進科独自の 30 分の時間で、個別指導と面談の時間を確保でき、生徒が落ち着いて学習できるよう時間や環境を整えることができた。 (3) 自由参観することでアイディアの共有を行うことができ、指導体制の充実の一助となった。
2 切磋琢磨する特進科気風の確立 中計①—3	(1) 学級の枠を超えた難関大対策、特進科生集会、進学講演会、東大見学会、学習方法を考える座談会、先輩の話を聞く会等を通じて、互いに切磋琢磨する雰囲気を醸成する。上級生の学習方法を参考に具体的に学習計画を作らせ	(1) 上級生の勉強方法を学ぶ場を昨年度より 1 回増やし年 3 回実施した。主体的に学ぶ生徒が明らかに増加した。 生徒個々の学習計画の作成に課題がある。

	る。 (2) 休日や長期休業等を活用した学習会の実施やクラスの枠を越えて一緒に自学自習をする機会を設けるなど、自立(自律)して学ぶことの重要性を意識させ、その実践を図る。 (3) 上級生がリーダーシップを発揮しながら特進科行事・学校行事等に取り組む気風の確立に努める。	(2) 中学校3年と高校生が同じ教室で難易度の高い問題に取り組む講座を実施することができた。 学習会の実施については未実施であった。 (3) 多くの特進科生がR6年度も生徒会役員や放送委員等、学校全体行事のリーダーとして主体的に活動することで、下級生の模範となった。
3 大学入学共通テスト対策の推進 中計①—1 ⑤—2	(1) 難化が予想されている共通テスト3年目、4年目の問題分析を各教科で行い、思考力・判断力・表現力の向上を意識した問題に取り組ませる。 (2) 地方国公立大学個別試験の問題が大学入学共通テストの基礎固めになる場合もあるため、高校3年の11月までは共通テストに偏りすぎた対策にならないようバランスを考えた指導方法を確立する。	(1) 定期テストの作問、日々の課題の内容を見直し、タブレット利用を想定した課題、自主性を重んじる課題の割合を増やして取り組ませることができた。 (2) 計画的な学習を進めることで、共通テストの得点は向上した。 各大学の個別試験問題の難化を考えると記述力を高めていくことに課題がある。
4 生徒一人ひとりが志望校に合格できる多様な学習環境づくりの推進 中計①—1・3 ⑤—1	(1) 「特進科スタッフ会」「特進科担当者会」等を実施し、担当者が情報を共有する機会を設けるとともに、模擬試験結果を分析・検討して、「特進科学力検討会」を実施し、生徒の実態の把握と共通認識に基づいて進路指導や学習指導の充実を図る。 (2) 1年次から難関大学を意識させた個別指導、2年次2学期からは難関大対策を実施し、個別やグループでの添削指導を充実させるなど、生徒同士が切磋琢磨できる環境を作り学力の伸長を図る。 (3) 達成感を得られる学習方法を研究し、成績中位から下位層の生徒のモチベーションを向上させ、諦めさせない取り組みを組織的に粘り強く行う。	(1) 関連の会議や分析会をほぼ毎月(年間で10回)実施し、翌日からできることを確認することで教科担当者の面談が増加し、進路指導や学習の充実を図ることができた。 (2) 添削指導も含め2年生のうち20人以上が高い思考力・表現力が求められる問題に日々取り組むことができ、学力の伸長を図ることができた。 (3) 努力が成績になかなか反映しない生徒に対して細かく教科担当者が面談を行うことができた。 教科担任によって偏りがあることに課題がある。

	(4) 国公立・私立大学の推薦入試についての研究を進め、探究活動がいかせるよう特進科スタッフで担当者を決め、個別の手厚い指導を行う。 (5) 進路情報コーナー（新聞ストックファイル・小論文関係参考書）を活用し、新聞コラムや社説も含め文章を多く読んだり書いたりする機会を増やし、進路意識の醸成を図る。	(4) 推薦個別指導のシステムを強化し10月と11月においては小論文・面接講座を昨年度より1.5倍程度に増やし研究を深めることができた。 また、医学部の面接対策を2,3年生合同で実施し探究的な活動を実践することができた。 (5) 進路情報の拡充し、ミヤガクタイム等の時間を用い、進路意識の醸成を図ることができた。 生徒が主体となって情報を収集することに課題がある。
5 探究活動を通しての生徒の思考力・判断力・表現力向上の推進 中計①-1	(1) 高校1年2学期にテーマ設定ができるような計画を作成させ、3学期に中間発表が実施できるように、集会や探究学習教材を通して探究活動がスムーズに進むような指導計画を確立する。 (2) 年間計画に基づきレポート、プレゼンテーションの指導を定期的に行い、研究のレベルアップを目指す。	(1) 担任と副担任が協力して中間発表を充実させることができた。 探究活動の指導計画の改善に課題がある。 (2) プレゼンテーション指導に複数の教員が関わることで、生徒のプレゼン力を向上させることができた。

数 値 目 標	達成状況・課題
① 難関大学および医学部医学科合格者数 10人以上	医学科1人、旧帝大1人（九州大1、神戸大2、東京外大1、お茶の水女子1、宮崎大医学科1、薬・歯系学科2）
② 国公立大学合格者数 50人以上	55人 合格 達成できた。
③ 東京大学・京都大学合格者数 若干名	0
④ 令和7（2025）年度特進科入学者数 120人（定員充足率100%）	定員120人中108人 定員充足率 90%

(2) 普通科

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 目標達成に向けた新学習指導要領に基づく独自の教育	(1) 「総合的な探究の時間」や「ロングホームルーム」を活用して、探究的な学びのさらなる改	(1) コースの特色に合わせた探究に取り組み、学科全体で発表会を実施した。

課程の推進 中計①—1 ⑤—1・2	善・充実を図る。 (2) ICT を活用した効果的な授業の実施により, 分かる授業の推進に努める。 (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 (4) 学科やコースに合わせた研修や視察等に積極的に参加できる機会を設定する。 (5) 大学の出前講座や地域社会との連携による体験的な学びを積極的に取り入れ, 探究活動や進路研究など学びに向かう力を育てる。 (6) 幼児保育コースにおける保育士養成 5 ヶ年計画の実践とその発展を通して, 短大との連携を強化する。	(2) 高校 1・2 年生の授業ではロイロノートを活用することができ, またグループワークなど授業改善に取り組んだ。 (3) 授業の中で, 主体性や対話を重視する指導法について検討した。 (4) 幼児保育コースで新たな教育課程の構築に向けて検討した。 (5) ミヤガクタイムを活用した進路探究の講演会を定期的に開催した。また, 12 月にマイナビ主催の進路ガイダンスに普通科 1 年・2 年生 (2 年幼児保育コースを除く) が参加し, 主体的に学びに向かう姿勢を育むことができた。 (6) 幼児保育コース生対象に高大連携授業に取り組み, 生徒の学習成果発表会を実施した。
2 基本的学習習慣の確立と基礎学力の定着および主体的な学習姿勢の育成 中計①—1 ⑤—1	(1) 定期的に家庭学習時間調査を実施し, 学習時間と成績の関係を示し, 主体的な学習につなげる。 (2) 基本的な学習習慣を確立するため, 教科との連携を図り, 学ぶ意欲の向上を図る。 (3) 到達度テストの分析, スタディサプリを活用した復習や学びなおしの実践により, 基礎学力の定着を徹底する。 (4) 基礎力診断テストの指標である GTZ を利用し, 個に応じた生活および進路指導を行う。テストの事前事後ワークシートとテスト結果から生徒への声掛けを行い, 主体的な学習姿勢を育てる。	(1) 定期試験 1 週間前から自宅学習調査を実施し, 得点目標達成に向けて担任を中心に声掛け, 主体的な学習への改善を図ることができた。 (2) 普通科生集会で学習・進路・学校生活の講話を定期的に実施した。 (3) ミヤガクタイムを用いて, スタディサプリ等を活用した自学を実施した。 (4) 基礎力診断テストのデータを分析することにより, 普通科所属教員間で普通科生の現在の学力を客観的に把握した。外部講師を招いて教員向けの研修会を実施した。

3 ユネスコスクール 認定校としての ESD の推進 中計④—2	(1) ESD の視点を取り入れた課題解決型探究活動を実践し、ユネスコスクール認定校のPR に努め、全国での認知度を高める。 (2) ワークショップや講演を通じた ESD 及び SDGs の深い学びを実践し、視野の広い生徒の育成を推進する。	(1) グローバルコースが中心となって第 2 回多文化共生シンポジウムを実施し、全国へ発信した。 (2) 第 2 回多文化共生シンポジウムの実施、大学や国際交流センターの協力を得て、講演やワークショップを行い、ESD 及び SDGs の深い学びを実践することができた。
4 部活動の活性化と 強化	(1) 運動部・文化部を問わず選択と集中も踏まえた活性化を目指し、生徒たちに多様な学びの場を提供する。 (2) 強化指定部については、金銭的支援を含め、強化体制を整備する。	(1) 部活動への参加や個人活動への協力、支援を積極的に行い、生徒の学びの多様性を深めることができた。 (2) 強化指定部の活動について、ジャンプアップ制度で活動資金援助を行うことができた。
5 姉妹校との連携強化 中計①—1	(1) 学園内進学者増を目指し以下の取組を推進する。 ○ 姉妹校との交流や体験授業を実施する。 ○ 姉妹校との連携を活かした特色ある授業を実施する。 ○ 学園内進学者増に向けた進路ガイダンスを実施する。 ○ 学園内奨学制度を検討する。 ○ 大学や短大のオープンキャンパス等へ高校生を計画的参加させ、関心を高め進学意識を醸成する。	(1) 12 月に 2 年幼児保育コースを対象にした宮崎学園短期大学体験入学を実施した。 高校での専門科目の学びが、短大での学びとどのようにつながるかを体験し、宮崎学園短期大学への進路意識を高めることができた。 また、3 月のミヤガクタイム講演会では宮崎国際大学の出前授業を実施し、グローバルコース生・幼児保育コース生が多く参加し、姉妹校への関心を高めることができた。
6 進路実績の向上 中計②—1	(1) 多層化する生徒の学び方に合わせ、個々に応じた最適のアドバイスを行う。 (2) 日々の取り組みや学校行事等における生徒変容に対し、「褒め」「見守り」を行うことで、主体的に取り組める生徒を育て、目標実現に結び付ける。	(1) 学習調査や成績を基に、進路面談を定期的に行い生徒個々に寄り添った指導を行うことができた。 (2) 勉強へ向かう姿勢や検定等での積極的な受検姿勢など生徒の前向きな行動を的確に把握し、より主体的に学習する姿勢につなげられるよう、教員間で連携して「褒め」の声掛けを行った。

	(3) 国公立大学進学も可能とする普通科組織をつくり，低学年から積み上げる新たな進路支援体制を構築する。 (4) 英語検定や漢字検定等の資格試験に挑戦する雰囲気づくりに努める。	(3) 校外での進路ガイダンス参加や進路講演会，小論文チャレンジ講座を実施した。 また実力診断テストを取り入れ，自分の学力を全国レベルで客観的に測る生徒が増加し，グローバルコースと音楽コースで国公立大学合格者が出た。 (4) 英検・漢検・数検合わせて，96人の生徒が受験した。
--	--	---

数 値 目 標	達成状況・課題
① 家庭時間 1 日 2 時間以上の生徒数割合 80%	50%を超えたのは学年末試験のみであった。 家庭学習の時間を増やしていくかに課題がある。
② 学校評価項目「進路実現のために必要な情報提供や指導・アドバイスを受けている」達成割合 80%	スポーツ医学検定・保育技術検定・英検・漢検・数研の受験者数 248 人 達成できた。
③ 令和 7 (2025) 年度 普通科入学者数 150 人(定員充足率 80%超)	定員 150 人中 177 人 定員充足率 104%
④ 強化指定部の県大会上位進出及び上位大会出場	女子ハンドボール部，女子サッカー部は全国大会へ出場することができた。

(3) 経営情報科

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 経営情報科の魅力づくりの策定 中計①—1 ③—1 ⑦—1	(1) 学習指導要領改訂に伴い，時代に即した学科・コースを検討し，変化に対応する。 (2) 商品開発や販売実習への積極的取組を継続し，魅力ある教育活動を展開する。 (3) オンラインショッピングモール「宮崎まなびや」の充実を図り，地域との連携を推進する。	(1) 令和 5 年度，上位級への挑戦やその安定した成果を収めることができるよう，一部カリキュラムの変更を行った。 (2) 文化祭やインターンシップでの販売実習を実施した。 (3) 活動の主体となる 3 年生より知名度アップ・利用促進に向けてイベントや SNS 発信などの企画を行うことができた。

	(4) 学年を越えた学科全体の繋がりを大事にしながら、学習に取り組む雰囲気づくりを推進する。	(4) 学科集会を4月(心構え・施設利用)と11月(検定試験に向けて)、2月(宮崎まなびや引継ぎ)を実施した。ミヤガクタイムや課外学習で、同じ学習内容に取り組む集団ごとに学び合いの機会を作ったことで縦の繋がりも生まれた。
2 基礎学力の定着と資格取得を基に志望進路の実現 中計⑤-2	(1) 授業以外の時間で毎日2時間を目標に学習に取り組ませる。 (2) スタディサプリの学び直し講座等の利用を促進し、基礎学力の定着を図る。 (3) 卒業までに3種目以上1級合格者の育成を目指し、指導を徹底する。 (4) 進路実現に向けて進学・就職課外への参加を促進し、また、資格取得に向けての課外や補習の充実を図る。	(1) 検定試験対策の放課後課外(2時間程度)を実施した。 また、自宅学習調査の結果をもとに生徒と面談を実施し、学習の習慣づけを促した。 (2) ミヤガクタイムにスタディサプリア高校講座(一般教養)とイングリッシュ講座を実施した。各学年に応じた内容とした。 (3) 今年度3年生は9種目1級3人合格を含む3種目以上1級合格者34人であった。 (4) 12月に校外での進学相談会(ブース形式)に参加し、その前後には進路学習で進路選択に向かう意識付けを行うことができた。 今年度就職内定者1人は2年時より就職課外に参加し、早めの準備をすることができた。 資格取得対策の課外や補習は例年通り実施し、加えてミヤガクタイムの有効活用と縦割り学習を充実させることができた。
3 定員確保を目指した広報活動の充実 中計⑥-2	(1) 経営情報科をより広く理解してもらうために、メディアを利用した広報活動に力を入れる。 (2) 在校生の学習到達度アップに力を入れ、自信をつけ成長した生徒の姿をアピールする。 (3) 保護者を巻き込んだ広報活動になるよう、協力態勢を充	(1) 経営情報科ならではの取組や資格取得の成果など、広くPRしたい出来事には入試広報部を通してパブリシティを行うことができた。 (2) 専門科目の学びの成果として資格試験に挑戦し、その過程で身に着いた学びの習慣から全体の学力の向上を実感させるべく数値化し振り返りを行い、中学校・塾説明会等で広報することができた。 (3) 日々の生徒の学びへの挑戦や実習での様子を個人面談や懇親会で

	実させて情報発信に力を入れる。	積極的に発信した。
4 探究学習の推進 中計⑤-2	(1) これまで実施してきた商品開発やショッピングモール運営の経験を生かし、3年間を通じた計画的生徒育成体制を確立し、探究学習のレベルアップを推進する。 (2) 地元企業と連携した探究活動に取り組み、地域の魅力を再発見し、新たな地域価値創造を共に目指す。	(1) 「宮崎まなびや」の活動の主体となっている3年生から行事ごとに2年生にも役割分担を行うなど、段階的に活動内容が移行できるように計画・実行し、下級生のモチベーションアップにも繋げることができた。 (2) 探究活動や販売実習等でご縁のあった企業より協力をいただける見込みがあり、新しい企画を目指し案を練っているが、今年度の実施には至らなかった。

数 値 目 標	達成状況・課題
① 検定試験3級未取得者 0人	3年生 0人 達成できた。 2年生 1人 1年生 13人
② 全商検定3種目以上1級取得者の割合 60%	74% 達成できた。
③ 学園内進学 20人	5人
④ 令和7(2025)年度経営情報科入学者数 60人(定員充足率 100%)	定員60人中 62人 定員充足率 103% 達成できた。

(4) 事務部

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 SDGsに係る取組	(1) 「JANICのひとこと多い張り紙」を掲示し、SDGsの周知を図る。 (2) 「4 質の高い教育をみんなに」、「11 住み続けられるまちづくりを」に関し、教育環境の整備に努め、定期的に施設・設備の安全点検を行う。 (3) 「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「13 気候変動に具体的な対策を」に関し、節電・節水の注意喚	(1) 年間で6項目の「学校」という環境にあった張り紙を配付し周知を図った。 (2) 施設設備の点検報告書を作成し、維持管理に努めた。報告の方法を見直すことができた。 (3) 節電・節水に関わる掲示物(使用量等前年度同月比)を作成し、注意喚起を行った。 年間使用量等()内は、前年度

	起, リサイクル推進, ごみ削減に努める。	・節電 681,790kwh (727,314kwh) ・節水 5,196 m³ (5,281 m³) ・ごみの削減 11.7 トン (16.3 トン)
2 生徒募集に係る取組	(1) 定員充足に向け, 学校公開行事の充実を図る。	(1) 学校説明会の資料や動画の内容を精査し, わかり易く魅力的なものに改善した。 ・入学者数 中学校 107 人, 高等学校 347 人 定員を充足した。
数 値 目 標		達成状況・課題
① 「JANIC のひとこと多い張り紙」の掲示 1 回 / 月		定期的に実施した。
② 光熱水費に係る報告 10 回 / 年		定期的に報告した。
③ 備品・施設等に係る定期報告 8 回 / 年		報告の方法を変え, 定期的に報告した。
④ 学校公開行事 (オープンスクール等) における中学生の総動員数 1,550 人		中学生総動員数 1,393 人。 達成できなかった。 前年度 1,248 人
⑤ 高校専願受験希望者 200 人以上		専願受験者 206 人。達成できた。 幼児保育コース受験者増に向けた対応が課題である。
⑥ 定員充足率	90%以上(高校) 110%(中学校)	高校 : 94.1% (348 人) 通信制課程 1 人含む。 中学校 : 118.9% (107 人) 県立高校の二次募集に伴う入学辞退者 3 人。

幼保連携型認定こども園

宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園・清武みどり幼稚園

1 はじめに

令和 4(2022)年度より両附属園では、新たな理念である「こどもから始まる みどりから始まる～生きる根っこを育む保育～」を教育・保育目標に掲げ、子ども主体の教育・保育に着手してきた。

改革の3年間を通して、“こどもがまんなか”となる子ども主体の保育を営むためには、子ども理解が基本となり、子どもの声に耳を傾けることが出発点であることを学んだ。その基本の上に、“ひと・もの・こと”の環境を整え、子どもの姿から教育内容・方法を構築することが必要であった。また、日本知育玩具協会の3年間の保育環境改善プログラム最終年度であり、その教育・保育の効果についても検証する年となった。

みどり幼稚園では、ソニー教育財団 2024 年度教育助成論文に応募し、ソニー幼児教育支援プログラム奨励園に選定された。受賞した実践研究論文『『なんで？ふしぎ！だいはっけん!!』～五感で感じ、表現する実体験のなかで～』は、子どもの興味・関心から展開する連続性のある保育実践であり、今後も両こども園での保育を進めるうえで励みとなる受賞であった。

清武みどり幼稚園では、保育内容の充実に加え、Instagram で子どもの様子を随時発信することに力を入れた。この1年間で園児数が 25 人増加し、4 年目を迎えた今、ほぼ定員を満たすことができた。

両園で取り組んだ改革の3年間を終え、子どもの声に耳を傾ける「子ども主体の保育」のスタート地点に立っている。毎年異なる子どもたちと先生方が相互に影響し合いながら、その年度ごとの充実した保育を実践していくことを今後も目指していきたい。

2 事業計画及び取組内容

事業計画	取組内容	達成状況・課題
(1) 21 世紀型教育・保育の実現	①21 世紀型教育・保育導入からの 2 年を検証しながら、さらに進展した保育のあり方を究明する。	① みどり幼稚園では、令和 6 年 11 月 21 日～27 日までの 5 日間「子どもの遊びを通した育ちを支える保育の環境とは」～変えたこと・変わっていったこと・変わらないこと～をテーマに 0 歳児から 5 歳児の全クラスを対象として公開保育を実施した。県内外から 5 日間で延べ 120 人の参加があった。また、みどり幼稚園ではソニー教育財団 2024 年度教育助成論文に応募し、ソニー幼児教育支援プログラム奨励園に選定された。
	②国や全国の幼児教育・保育の動向についての、情報収集に努め、最先端の教育・保育を行う。必要に応じて先進地視察を行う。	・みどり幼稚園では 2 月に幼保連携型認定こども園教育・保育要領自己評価を行った。 ② 5 月に日南市：あがた幼稚園（2 人）、12 月にイタリア：レッジョエミリア市の保育園、モンテッソーリ園（2 人）、3 月に東京：お茶の水女子大学（13 人）・埼玉：こども村（3 人）の先進地視察を行った。
	③年齢別年間指導計画や個別記録などの各種計画、記録をさ	③ これまでの月案・週案・個別記録を検証し、書式を見直し、両園ともに対話型指導計画新

	らに精査していく。 ④ 目指す教育・保育の実現のために必要な絵本や玩具，園庭等の環境整備を順次進めていく。	書式に着手する。 ④ 絵本，玩具等を追加した。みどり幼稚園では，3歳未満児用砂場，生き物の観察ができるビオトープを設置した。清武みどり幼稚園では，植樹や里山の雰囲気を感じられる築山が完成し園庭環境を整えることができた。
(2)教育・保育環境の充実	① 保育室におけるコーナー保育を発展する。 ② 園庭自然環境を整備（こどもの気づきを促す，お庭づくり）する。 ③ 多様な園外保育を実施する。（梅ちぎり，芋掘り，みかん狩り，施設見学，園周辺散策等） ④ 特色ある教育・保育活動を推進する。（英語であそぼう，音であそぼう，ボールで遊ぼう） ⑤ クラスや学年，縦割り等の多様な集団での活動を推進する。 ⑥ 異年齢保育 2 年目の強みを基盤に発展する。【清武みどり】 ⑦ 自然事象や動植物に触れる機会や環境を整備する。 ⑧ サークルタイムなど子どもと対話し，子どもと一緒に考える時間の充実を図る。	① 全クラスに玩具を統一して配置し，製作コーナー等を追加した。みどり幼稚園では室内（ホール）で楽しめる運動遊具やプッキー（自転車）を導入した。清武みどり幼稚園でも室内用遊具を購入し，サーキット遊びを楽しんだ。 ② みどり幼稚園では菜園にて野菜の成長の観察，収穫したものを食べるなど五感をつかった実体験ができた。生き物の生態が観察できるビオトープを設置した。清武みどり幼稚園では，築山があることにより全年齢の子どもたちがそれぞれに五感を使って豊かな体験をしている。 ③ 四季を感じられる多様な園外保育を計画し楽しむことができた（梅ちぎり，短大周辺散策，海洋高校魚飼育施設見学，大淀学習館，芋ほり，みかん狩り，科学技術館） ④ 英語で遊ぼう，音で遊ぼう，ボールで遊ぼうを予定通り実施した。 ⑤ 職員同士で連携をとり合い，お互いのクラスを訪問したり，一緒に園外保育に出かけたりなど工夫されていた。交流を重ねるごとに相手を思いやる気持ちが芽生えてきた。 ⑥ 清武みどり幼稚園では，3・4・5歳の異年齢で毎日過ごす中で様々な交流が起こり，子どもたちにとっては経験の広がる場面が多くあった。満3歳児も職員を増やすなど丁寧な対応を行うことで，同クラスで落ち着いて過ごすことができていた。 ⑦ 園外保育や園庭の環境（花壇・菜園・植樹・ビオトープなど）を通して自然事象や動植物に触れる機会や環境を整備した。 ⑧ 朝の集まりや昼食配膳中の時間を使用し，遊びの振り返りや，クラスで考えておきたいことなど，子どもたちと対話を通して一緒に考えることを大事にしてきた。 <課題> 年度途中で採用された常勤・非常勤に玩具の

		取扱いや保育室内の環境構成についての説明が不足している。コーナー保育の内容についてはクラスごとに差が見られるため、研修時間の確保、工夫が必要である。 保育室の環境構成について、クラスで子どもの興味・関心の捉え方に差がみられた。両園ともに、これまで取り組んだ遊びや体験させたいことを遊びの年表として作成、掲示する。各職員が子どもの姿を通して保育者の思いのつまった保育が実践できるように活用してもらいたい。
(3) 健康・保健・安全面に配慮した教育・保育環境の充実	①保育環境の整備と危機管理体制を充実する。 ②令和 5 年度に作成した“緊急時事業継続体制（BCP）”の実効性を高める。 ③交通安全教室を実施する。 ④毎月の避難訓練及び安全点検を実施する。 ⑤感染予防対策を徹底し、清潔の保持及び保護者へ情報を提供し、共有を図っていく。 ⑥園医による内科検診及び歯科検診を実施する。 ⑦学校薬剤師による定期検査適宜指導及びエピペン研修を実施する。	①②③④⑤⑥⑦ 年間実施計画のもと保育環境の整備や危機管理について職員での訓練、研修、日常点検を行った。 避難訓練 12 回、不審者訓練 1 回、交通安全教室 2 回、エピペン研修 1 回、救急救命講習 1 回、内科検診 2 回、歯科検診 1 回、学校薬剤師による定期検査 6 回を実施した。園内、園庭の安全点検 12 回、専門業者による遊具の点検・修繕、宮崎市から感染症についての情報提供を、その都度保護者にメールで知らせ、予防対策や注意喚起を行った。 12 月に業務継続計画（BCP）を改訂し、危機管理体制を強化した。
(4) SDGs	①食に関する指導を充実する。 （SDGs 目標 2 関連）【みどり／清武みどり】 ②保護者と連携し、ペットボトルキャップを収集する。（SDGs 目標 12 関連）【みどり】 ③自然環境についての関心を高める（SDGs 目標 7, 14, 15 関連）【みどり／清武みどり】 ④毎月一回、給食会議を行い、園児の食の実態を把握し、こども園としての食育の充実を図る。	① 一緒に食事をするなかで献立の紹介や食材にふれる機会をつくった。 ② ペットボトルキャップを収集することができた。 ③ 日常生活で水道や電気などを無駄に使わないことや大事に使用することで自然環境の保護につながる話しをした。 みどり幼稚園では 1 月にラピスセミコンダクタ株式会社の「幼児向けエコ教育活動」を実施した。 ④ 毎月給食会議（年 12 回）を実施し、子どもに安全でおいしい食事が提供できるように園と業者で話し合いを行った。 <課題> 給食会議で伝達したことが周知されず繰り返

		されることがあったため、給食会議事録の中に記入もれがないか再度確認し業者としっかり連携をとることが必要。
(5) 生きる根っこを育てる教育・保育環境の充実	①愛着関係をしっかりと形成し、基本的な信頼に基づき、日常を過ごす。 ②動植物や季節等，五感を使って自然の変化に気づける場を設定する。 ③園児一人一人の気づきを表現できる場を設定する。 ④園児一人一人が遊びを工夫する場を設定する。	① 3歳未満児においては育児担当保育の日課を丁寧に行うことで愛着形成ができ、子どもたちと信頼関係が構築された。3歳以上児では、子どもとの対話を大事にしながら子どもの人権の尊重や子どもの声を聴く保育に取り組むことができた。 ② 植物の栽培・収穫（稲，野菜）一連の生長過程を楽しく観察できる菜園や花壇に草花を植え色水遊びや種あつめができる場をつくった。また泥んこあそび，水あそびなどその季節ならではの遊びを取り入れることで学年を超えて遊びが広がるきっかけとなった。 ③④ 年長児の参観日については、子どもと一緒に内容を考えた。遊びの中でみんなが一番面白かった遊び（鬼ごっこ・クイズ）を保護者と一緒に楽しみ、玩具で作成したお気に入りの作品を紹介するなど、自分なりの言葉で思いを伝える場面をつくった。子どもの成長を感じとれる時間となった。 清武みどり幼稚園では、屋内で3歳以上児が知育玩具以外に自然物（ツマグロヒョウモンチョウの羽化，ダンゴムシ迷路）のコーナーを設けて観察し，子どもの体験を広げた。園庭では色水コーナーを設け，積んだ花の種類による色の変化を観察したり，友達と比べたりして楽しんでいた。
(6) 附属園としての教育実習・保育実習の充実	①短大・大学の保育者養成校と連携し，子どもが主体となる連続性のある教育・保育を実践し，学生の実習の充実を図る。 ②実習記録において，時系列，ドキュメンテーション，エピソード記録等を導入する。	① ② ドキュメンテーション記録については，子どもの姿をよく捉えている学生と，そうでない学生がいた。実習最終日に行う振り返り（ワールドカフェ式）では，グループごとに意見を出し合うことで新たな気づきが生まれた。
(7) 「人材育成制度 A&A チェック」活用による教職員の資質向上	①教職員の職能向上や日々の保育の充実を図るための職員との年2回の個別面談や自己評価による振り返りを実施する。 ②年2回，保育者自己評価チェ	① ② 年2回の個別面談を実施した。保育改革に取り組み3年が経つ。それぞれに子ども主体の保育について思いを持ち取り組んできたことが分かった。 人権擁護のセルフチェックリストを継続

	ックリストをつけ、子どもの人権への意識を向上させる。	することで子どもの人権を守り一人ひとりが意識を高められるようにしていく。
(8) 研修参加に対する保育者の意識改革	①職員自らのキャリアアップを図るために必要な研修への積極的参加を推進する。 ②各所属団体や日本知育玩具協会の研修など、研修に関する情報を得られるようにする。 ③職員会議等、研修内容について職員間で共有できる場を設けることで使命感をもって学ぶことができるようにする。	①【みどり幼稚園】 県キャリアアップ研修 27 回、幼稚園連合会研修 3 回、幼稚園協会研修 6 回、認定こども園協会研修 4 回、私立幼稚園幼児教育研究機構「ゆたかなまナビ」35 回、国際大学・短期大学 幼児教育・保育センター主催の研修 1 回、附属認定こども園合同研修会 2 回（第 1 回 13 人、第 2 回 12 人）、保育改善プログラム研修 4 回 計 82 回の研修に参加し、全職員キャリアアップに必要な研修を受講することができた。非常勤 4 人もキャリアアップを受講した。 【清武みどり】 県キャリアアップ研修 17 回、宮幼連宮崎市地区会「ゆたかなまナビ」19 回、相模原市幼稚園・認定こども園協会研修 1 回、附属認定こども園合同研修会 2 回（第 1 回 14 人、第 2 回 12 人）保育改善プログラム研修 4 回 計 43 回 ② 玩具のある風景の中、挑戦して達成できた喜び、子ども同士のつながりが育まれたなど様々な姿が見られた。これまで取り組んできた成果は、子どもの姿から答えとなり表れるものだと理解できた。また「育児担当保育」では日課を定着させていくことで保育者との愛着形成が生まれ 3 歳未満児が安定した姿で過ごしていた。 ③ 職員会議で研修の報告を行った。
(9) 園内研修の推進	①園としての組織力や教育力・保育力向上のための合同研修会や園内研修を実施する。 ②保育環境改善プログラム 3 年目の研修を行う。 ③可能な範囲において非常勤保	① 大学・短大の幼児教育・保育センター主催の研修 MIYAGAKU こどもフォーラムが開催され、8 人(みどり 6、清み 2)が参加した。国の動向を捉えられる充実した研修となった。 新しく指導計画の書式を変えるにあたり、これまで取り組んできた保育についての振り返りを行い、子どもの声を聴く保育へとつながる計画や記録について園内研修を実施できた。 ②③ 保育環境改善プログラム年間 4 回実施した。(第 1 回：積み木遊びの基礎 第 2 回：

	育者への参加を呼びかけ、共通理解を得られるようにする。	保育と構成遊び 第3回：公開保育でのセミナー「おもちゃと絵本」 第4回目：保育家具と空間構成） 非常勤保育教諭を含めて、両園合同研修を年間2回実施できた。
(10) 子育て支援	①乳幼児期の教育・保育センターとしての役割を果たす。 ②一時預かり（幼稚園型／預かり保育）の充実をめざす。 ③一時預かり（一般型）、誰でも通園制度への対応を図る。【清武みどり】 ④未就園児の体験教室（にこにこルーム）や子育て相談を定期的に開催し、内容の充実を図る。 ⑤看護師を配置し、体調不良児対応型保育を実施する。 ⑥満3歳となる1号認定クラスの募集及び定着をはかる。	①④ にこにこルームを年間10回開催し、180組（みどり）167組（清武みどり）が参加した。保育体験と園見学案内や子育て相談に応じてきた。にこにこルームは、次年度の入園希望児へ繋がる大事な役割を担っている。 ② 預かり保育の申込みが平均してみどり幼稚園は1日100人（3歳～5歳児）、清武みどり幼稚園は53人ほどになる。安全面に配慮した職員配置が求められる。 ③ 申請準備中。 ⑤ 両園で令和6年度より病児保育事業の「体調不良児対応型」に着手できた。看護師が常駐し対応するため保護者から安心だという言葉が聞かれた。 ⑥ 満3歳児の入園は、みどり幼稚園では4人、清武みどり幼稚園では9人が年度内に入園した。
(11) 施設・設備の改善充実・自己点検評価	①安全な環境で安心して教育・保育ができるよう施設・設備を整備していく。 ②園運営全般についての自己点検評価を行い、外部評価委員会を開催し、振り返りの機会を持つ。	① 職員で園内や園庭の安全点検を毎月実施し危険な場所、修繕が必要な場所の確認を目視で行った。また技術員が常駐することにより施設・設備の整備や園内美化を努めることができた。園庭遊具については専門業者の点検、修繕を依頼した。 滑り台の修繕及び、鉄棒の高さ調節が完了した。 ② 令和5年度自己点検評価を行い、外部評価委員会を令和6年12月23日（みどり）、令和7年3月24日（清武みどり）に実施し振り返りの場をもつことができた。 2月には幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価を実施した。【みど

	③保育の充実をめざし、公開保育を実施する。	り幼稚園】 ③ 令和 6 年 11 月 21 日～27 日の 5 日間で公開保育を実施した。約 120 人の参加があった。 【みどり幼稚園】
--	------------------------------	---

9. 令和6年度決算の概要（千円未満切捨て表示）

(1) 資金収支計算書

「資金収支決算書」は会計年度の諸活動に対応するすべての資金の収入および支出の内容を明らかにするものである。

令和6年度資金収支計算書

収入の部

(単位 千円)

科 目	予 算	決 算	差異(予算-決算)	前年差(R6-R5)
学生生徒等納付金収入	1,679,606	1,580,229	99,376	△ 67,468
手数料収入	17,228	23,548	△ 6,320	9,101
寄付金収入	15,710	20,931	△ 5,221	△ 3,959
補助金収入	1,044,440	1,073,875	△ 29,435	66,029
資産売却収入	500,000	500,000	0	0
付随事業・収益事業収入	79,460	94,044	△ 14,584	5,419
受取利息・配当金収入	72,285	79,567	△ 7,282	8,258
雑収入	86,577	104,722	△ 18,145	24,573
前受金収入	348,369	283,648	64,720	49,345
その他の収入	287,691	413,758	△ 126,067	△ 62,705
資金収入調整勘定	△ 475,552	△ 401,721	△ 73,830	46,140
前年度繰越支払資金	3,749,589	3,867,904	0	△ 256,218
収 入 の 部 合 計	7,405,403	7,640,510	△ 235,106	△ 181,483

支出の部

科 目	予 算	決 算	差異(予算-決算)	前年差(R6-R5)
人件費支出	1,735,408	1,783,053	△ 47,645	112,537
教育研究経費支出	751,241	642,677	108,563	△ 33,532
管理経費支出	209,035	254,997	△ 36,544	17,186
借入金等利息支出	375	375	0	△ 250
借入金等返済支出	50,000	50,000	0	0
施設関係支出	65,225	60,577	4,647	26,707
設備関係支出	57,624	44,732	12,891	△ 22,107
資産運用支出	500,000	500,000	0	△ 500,000
その他の支出	414,440	502,023	△ 87,583	84,777
〔予備費〕	14,000	0	14,000	0
資金支出調整勘定	△ 109,780	△ 90,743	△ 19,036	108,288
翌年度繰越支払資金	3,717,835	3,892,817	△ 174,981	24,913
支 出 の 部 合 計	7,405,403	7,640,510	△ 235,106	△ 181,483

<内容の要点>

今年度決算における「翌年度繰越支払資金」(来年度に繰越す現金預金)は昨年度より2,491万円増加し38億9,281万円となった。

①主な科目の説明(予算比、前年比)

- ◆「学生生徒等納付金収入」は予算比でマイナス9,937万円だったが、これは予算編成時の想定より在籍者数(▲58人)や大学で海外研修に参加する学生が少なかったため、実験実習料収入が減ったからである。前年度比はマイナス6,746万円と大幅に落ち込んだ。これは、全体の在籍者数(除く幼稚園)が44人減少(大学▲12人、短大▲1人、高校▲18人、中学▲13人)したためである。収入としては前年度比で大学▲3,418万円、短大▲1,305万円、高校は▲1,663万円、中学▲444万円であった。短大の長期履修生3年課程募集の初年度であり、該当者は2年分の学費の3分の1の納入であることもマイナスの要因である。
- ◆「補助金収入」が予算比マイナス2,943万円であり、前年度比はプラス6,602万円であった。内訳は大学+816万円、短大+412万円、高校+699万円、中学+245万円、みどり幼稚園+1,720万円、清武みどり幼稚園+2,708万円。
- ◆「人件費支出」は予算比でプラス4,764万円、前年比ではプラス1億1,253万円になった。これは前年度より退職金支払が2,550万円増加し、教員人件費が5,047万円、職員人件費は3,725万円増加したためである。
- ◆「教育研究経費支出」が予算比マイナス10,856万円の主な要因は、大学で海外研修に参加する学生が予算の見積もりより少なく、課外・教育実習費がマイナス5,969万円となったことである。
- ◆「管理経費支出」は予算比プラス4,596万円となったのは、昨今の人件費等の上昇により、報酬・委託費が予算比プラス1,994万円になったことが大きい。

②今年度の主な施設・設備

- 宮崎国際大学・宮崎学園短期大学
大学短大校名サイン工事 327万円
- 宮崎国際大学
収録スタジオ新設工事 727万円、交流センター前ガーデンテラス 380万円
パソコン・機械類他 397万円
- 宮崎学園短期大学
明教庵空調更新工事 334万円、パソコン・機械類他 263万円
- 宮崎学園中学校・高等学校
中庭学習室新設工事 3,701万円、パソコン・機械類他 690万円
- 清武みどり幼稚園
入口門扉・フェンス改修工事 174万円

(2)活動区分資金収支計算書

「活動区分資金収支計算書」は資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしている。企業会計のキャッシュフロー計算書と同様のものである。

令和 6 年度活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

教育活動による資金収支	科 目		金額
	収入	学生生徒等納付金収入	1,580,229
		手数料収入	23,548
		特別寄付金収入	15,328
		一般寄付金収入	591
		経常費等補助金収入	1,073,875
		付随事業収入	94,044
		雑収入	104,722
		教育活動資金収入計	2,892,341
	支出	人件費支出	1,783,053
		教育研究経費支出	642,677
		管理経費支出	254,997
		教育活動資金支出計	2,680,728
差引		211,613	
調整勘定等		△ 110,418	
教育活動資金収支差額		101,194	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額
	収入	施設設備寄付金収入	5,012
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	0
		施設整備等活動資金収入計	5,012
	支出	施設関係支出	60,577
		設備関係支出	44,732
		施設整備等活動資金支出計	105,310
	差引		△ 100,298
	調整勘定等		△ 7,239
	施設整備等活動資金収支差額		△ 107,537
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 6,343	
その他の活動による資金収支	科 目		金額
	有価証券償還収入		500,000
	預り金受入収入		308,334
	小計		808,334
	受取利息・配当金収入		79,567
	その他の活動資金収入計		887,901
	借入金等返済支出		50,000
	有価証券購入支出		500,000
	預り金支払支出		305,258
	仮払金支払支出		2,100
	小計		857,358
	借入金等利息支出		375
	その他の活動資金支出計		857,733
	差引		30,168
	調整勘定等		1,088
	その他の活動資金収支差額		31,256
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		24,913	
前年度繰越支払資金		3,867,904	
翌年度繰越支払資金		3,892,817	

<内容の要点>

「教育活動による収支差額」はプラス 1 億 119 万円、「施設整備等活動による収支差額」はマイナス 1 億 753 万円であり、その差額はマイナス 634 万円である。わずかであるが施設整備の資金が教育活動の資金で賄われておらず、収支のバランスに問題がある。

◆繰越支払資金は前年度 38 億 6,790 万円が 38 億 9,281 万円となり、現金・預金が 2,491 万円増加した。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、年度の事業活動収入と事業活動支出を対比して、経常的な収支差額を算出するとともに臨時的な収支差額を算出する。企業会計でいえば損益計算書に当たる。また基本金組入後の収支の均衡も表している。

令和 6 年度事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	前年差 (R6-R5)
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	1,679,606	1,580,229	99,376	△ 67,468
	手数料	17,228	23,548	△ 6,320	9,101
	寄付金	15,710	15,919	△ 209	△ 1,136
	経常費等補助金	1,041,195	1,073,875	△ 32,680	83,840
	付随事業収入	79,460	94,044	△ 14,584	5,419
	雑収入	92,504	110,303	△ 17,799	27,299
	教育活動収入計	2,925,703	2,897,922	27,780	57,057
	事業活動支出の部	予 算	決 算	差 異	前年差 (R6-R5)
	人件費	1,714,420	1,792,314	△ 77,894	120,570
	教育研究経費	1,049,741	922,660	127,080	△ 41,145
	管理経費	227,695	270,814	△ 43,119	15,308
	徴収不能額等	675	7,018	△ 6,343	6,898
	教育活動支出計	2,992,531	2,992,807	△ 276	101,631
	教育活動収支差額	△ 66,828	△ 94,885	28,057	△ 44,575
教育活動外収支	事業活動収入の部	予 算	決 算	差 異	前年差 (R6-R5)
	受取利息・配当金	72,285	80,026	△ 7,741	8,355
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	72,285	80,026	△ 7,741	8,355
	事業活動支出の部	予 算	決 算	差 異	前年差 (R6-R5)
	借入金等利息	375	375	0	△ 250
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	375	375	0	△ 250
	教育活動外収支差額	71,910	79,651	△ 7,741	8,605
経常収支差額		5,082	△ 15,233	20,315	△ 35,969

特別 収 支	事業活動収入の部	予 算	決 算	差 異	前年差 (R6-R5)
	資産売却差額	0	0	0	0
	その他の特別収入	3,345	6,732	△ 3,387	△ 20,966
	特別収入計	3,345	6,732	△ 3,387	△ 20,966
	事業活動支出の部	予 算	決 算	差 異	前年差 (R6-R5)
	資産処分差額	0	3,449	△ 3,449	△ 1,365
	その他の特別支出	0	0	0	0
	特別支出計	0	3,449	△ 3,449	△ 1,365
	特別収支差額	3,345	3,283	61	△ 19,601
	[予備費]	(0 14,000)		14,000	0 0
基本金組入前当年度収支差額		△ 5,573	△ 11,950	6,377	△ 55,570
基本金組入額合計		△ 50,000	△ 116,305	66,305	△ 50,128
当年度収支差額		△ 55,573	△ 128,256	72,683	△ 105,699
前年度繰越収支差額		△ 745,446	△ 754,622	9,176	△ 20,101
基本金取崩額		0	227	△ 227	△ 2,229
翌年度繰越収支差額		△ 801,019	△ 882,651	81,632	△ 128,029
(参考)					
事業活動収入計		3,001,333	2,984,681	16,651	44,445
事業活動支出計		3,006,906	2,996,632	10,273	100,016

<内容の要点>

※前記の資金収支計算書と共通の内容があるので、事業活動収支計算書特有のものについて説明する。

今年は教育活動収支差額がマイナス 9,488 万円と前年比でマイナス 4,457 万円とマイナス幅が大きくなり、経常収支差額もマイナス 1,523 万円となった。経常収支差額は 6 年連続黒字であったが、平成 29 年以来の赤字となった。基本金組入前当年度収支差額は前年度より 5,557 万円減少し、マイナス 1,195 万円となった。基本金組入額が 1 億 1,630 万円あったため、当年度収支差額がマイナス 1 億 2,825 万円となった。基本金取崩し後の翌年度繰越収支差額はマイナス 8 億 8,265 万円となり、マイナスが 1 億 2,802 万円拡大した

- ◆ 「経常収支差額」はマイナス 1,523 万円。予算比マイナス 2,031 万円。前年比マイナス 3,596 万円。6 年連続黒字であったが、今年度は赤字となった。
- ◆ 「基本金組入前当年度収支差額」(企業会計における当期利益)マイナス 1,195 万円。予算比マイナス 637 万円、前年比マイナス 5,557 万円。10 年連続の黒字であったが今年度は赤字となった。
- ◆ 「当年度収支差額」はマイナス 1 億 2,825 万円。予算比マイナス 7,268 万円、前年比マイナス 1 億 569 万円であった。3 年連続の赤字となった。

(4)貸借対照表

貸借対照表は、3月末日時点における財産の状況(資産、負債、純資産等)を明らかにするものである。

令和6年度 貸借対照表

(単位 千円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	9,114,563	9,308,155	△ 193,592
有形固定資産	5,160,080	5,355,446	△ 195,366
土地	1,557,695	1,557,695	0
建物	2,576,642	2,731,281	△ 154,639
構築物	281,319	294,769	△ 13,450
教育研究用機器備品	217,698	248,758	△ 31,059
管理用機器備品	14,716	15,032	△ 315
図書	505,834	499,229	6,604
車両	6,174	8,680	△ 2,506
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	3,954,483	3,952,709	1,774
電話加入権	2,314	2,314	0
教育研究用ソフトウェア	3,640	2,325	1,314
管理用ソフトウェア	0	0	0
有価証券	3,347,784	3,347,325	459
定期預金	600,000	600,000	0
敷金	582	582	0
預託金	161	161	0
流動資産	4,076,763	3,992,534	84,229
現金預金	3,892,817	3,867,904	24,913
未収入金	160,276	105,299	54,976
貯蔵品	7,521	5,803	1,718
販売用品	1,562	1,447	114
前払金	12,486	12,079	407
仮払金	2,100	0	2,100
資産の部合計	13,191,327	13,300,689	△ 109,362
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	290,752	337,072	△ 46,319
長期借入金	0	50,000	△ 50,000
退職給与引当金	290,752	287,072	3,680
流動負債	463,649	514,741	△ 51,092
短期借入金	50,000	50,000	0
未払金	78,664	182,178	△ 103,513
前受金	283,648	234,303	49,345
預り金	51,335	48,259	3,075
負債の部合計	754,401	851,814	△ 97,412
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	13,319,576	13,203,498	116,078
第1号基本金	13,110,576	13,031,498	79,078
第4号基本金	209,000	172,000	37,000
繰越収支差額	△ 882,651	△ 754,622	△ 128,029
翌年度繰越収支差額	△ 882,651	△ 754,622	△ 128,029
純資産の部合計	12,436,925	12,448,875	△ 11,950
負債及び純資産の部合計	13,191,327	13,300,689	△ 109,362

※減価償却額の累計額 7,927,197 千円

<内容の要点>

資産の部は、有形固定資産が減価償却等により1億9,536万円マイナスとなった。その他固定資産は横ばい、流動資産は8,422万円プラスであったことから全体では1億936万円減少した。

負債の部は、借入金返済や未払金の減少等により全体で9,741万円減少し、7億5,440万円。純資産の部は1,195万円減少して124億3,692万円となった。

- ◆ 「長期借入金」は返済により5,000万円減少した。
- ◆ 基本金組入の結果「第1号基本金」は7,907万円増加した。
- ◆ 「第4号基本金」を3,700万円繰入して2億900万円となった。

(5)主要財務比率

主要財務比率

比率	算式 (×100)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
人件費比率	人件費	55.7%	55.2%	57.7%	57.4%	60.2%	▼
	経常収入	(51.8%)	(51.3%)	(50.9%)	(50.9%)		
人件費依存率 (除く認定こども園)	人件費	84.8%	83.7%	89.8%	86.9%	98.6%	▼
	学生生徒等納付金	(69.6%)	(69.7%)	(69.3%)	(69.8%)		
教育研究経費比率	教育研究経費	31.3%	29.3%	30.7%	33.1%	31.0%	△
	経常収入	(35.2%)	(34.3%)	(36.1%)	(36.6%)		
管理経費比率	管理経費	8.1%	10.2%	8.2%	8.8%	9.1%	▼
	経常収入	(8.2%)	(8.3%)	(8.5%)	(8.8%)		
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	5.6%	5.4%	4.2%	1.5%	-0.5%	△
	事業活動収入	(5.2%)	(6.4%)	(4.6%)	(4.2%)		

※ () 内は日本私立学校振興・共済事業団調査による医歯系法人を除く大学法人平均値を示している。

※評価▼は比率が低いほど良い。△は比率が高いほど良い。

- ◆ 「人件費率」は人件費増加のため上昇している。
- ◆ 「人件費依存率」については、学納金収入の減少もあり急上昇。全国平均との差は大きい。
- ◆ 「教育研究経費比率」は下降しており全国平均とは乖離がある。
- ◆ 「管理経費比率」については、若干上昇したが、ほぼ全国平均並みで推移している。
- ◆ 「事業活動収支差額比率」は「基本金組入前当年度収支差額」が減少しマイナスとなったため、大きく低下しマイナスとなった。全国平均と乖離が大きくなった。

(6)経年推移

①資金収支計算書の推移

(単位 千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,616,067	1,663,628	1,642,856	1,647,697	1,580,229
	手 数 料 収 入	20,672	17,598	15,471	14,447	23,548
	寄 付 金 収 入	20,660	12,186	16,133	24,890	20,931
	補 助 金 収 入	918,965	977,454	1,036,551	1,007,846	1,073,875
	資 産 売 却 収 入	100,160	400,031	700,179	500,000	500,000
	付随事業・収益事業収入	80,281	78,726	80,108	88,625	94,044
	受取利息・配当金収入	53,080	55,484	56,529	71,309	79,567
	雑 収 入	78,433	64,128	133,614	80,149	104,722
	借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
	前 受 金 収 入	409,063	363,582	342,437	234,303	283,648
	そ の 他 の 収 入	305,442	404,366	439,108	476,463	413,758
	資金収入調整勘定	△ 500,783	△ 515,091	△ 512,427	△ 447,861	△ 401,721
	前年度繰越支払資金	4,068,355	3,885,572	3,979,227	4,124,122	3,867,904
	収 入 の 部 合 計	7,170,395	7,407,665	7,929,791	7,821,993	7,640,510
支出の部	人 件 費 支 出	1,547,110	1,571,204	1,704,384	1,670,516	1,783,053
	教 育 研 究 経 費 支 出	587,768	550,585	612,326	676,209	642,677
	管 理 経 費 支 出	197,536	269,745	224,834	237,812	254,997
	借 入 金 等 利 息 支 出	1,375	1,125	875	625	375
	借 入 金 等 返 済 支 出	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	施 設 関 係 支 出	52,990	137,271	105,643	33,870	60,577
	設 備 関 係 支 出	79,470	62,426	73,306	66,839	44,732
	資 産 運 用 支 出	500,000	500,000	700,000	1,000,000	500,000
	そ の 他 の 支 出	353,710	372,868	416,785	417,246	502,023
	資金支出調整勘定	△ 85,136	△ 86,787	△ 82,486	△ 199,031	△ 90,743
	翌年度繰越支払資金	3,885,572	3,979,227	4,124,122	3,867,904	3,892,817
	支 出 の 部 合 計	7,170,395	7,407,665	7,929,791	7,821,993	7,640,510

②事業活動収支計算書の推移

(単位 千円)

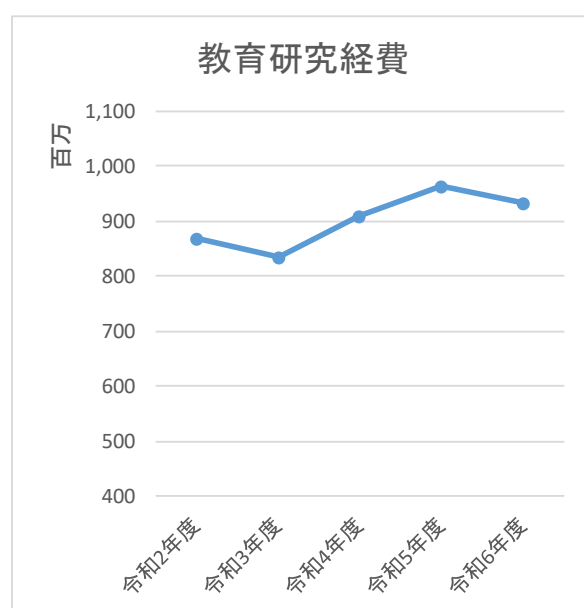
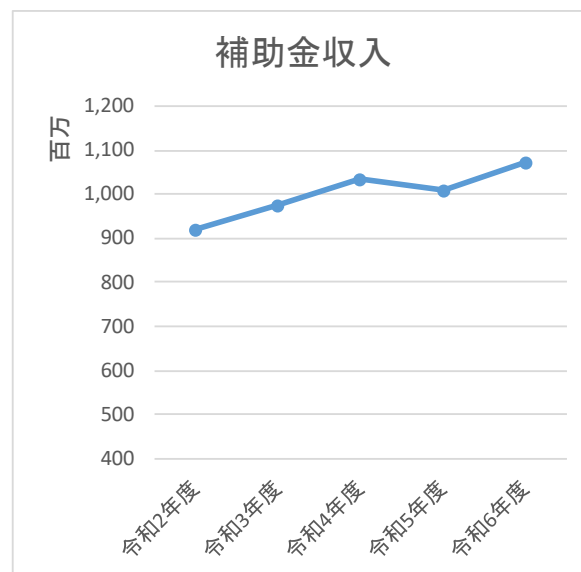
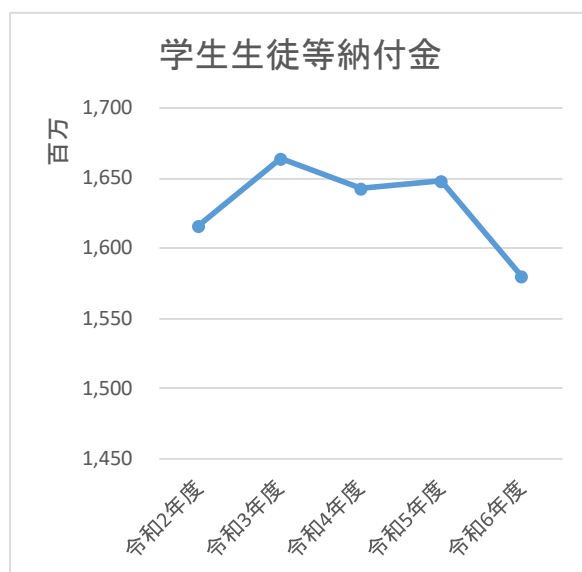
教育活動収支		科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		学生生徒等納付金	1,616,067	1,663,628	1,642,856	1,647,697	1,580,229	
		手数料	20,672	17,598	15,471	14,447	23,548	
		寄付金	15,649	11,753	14,757	17,055	15,919	
		経常費補助金	901,486	954,923	1,003,843	990,035	1,073,875	
		付随事業収入	80,281	78,726	80,108	88,625	94,044	
		雑収入	89,753	72,233	143,749	83,004	110,303	
		教育活動収入計	2,723,909	2,798,862	2,900,788	2,840,865	2,897,922	
事業活動支出の部		科 目						
		人件費	1,546,320	1,576,607	1,706,342	1,671,744	1,792,314	
		教育研究経費	869,922	835,327	908,538	963,805	922,660	
		管理経費	225,158	292,443	242,541	255,506	270,814	
		徴収不能額等	1,545	0	0	120	7,018	
		教育活動支出計	2,642,945	2,704,377	2,857,422	2,891,176	2,992,807	
		教育活動収支差額	80,964	94,485	43,365	△ 50,310	△ 94,885	
教育活動外収支		事業活動収入の部	科 目					
		受取利息・配当金	53,286	55,691	56,741	71,671	80,026	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	53,286	55,691	56,741	71,671	80,026	
		事業活動支出の部	科 目					
		借入金等利息	1,375	1,125	875	625	375	
		その他の教育活動外支出	0	0		0	0	
		教育活動外支出計	1,375	1,125	875	625	375	
教育活動外収支差額	51,911	54,566	55,866	71,046	79,651			
経常収支差額			132,875	149,052	99,231	20,736	△ 15,233	
特別収支		事業活動収入の部	科 目					
		資産売却差額	160	0	179	0	0	
		その他の特別収入	30,236	31,657	41,965	27,698	6,732	
		特別収入計	30,396	31,657	42,144	27,698	6,732	
		事業活動支出の部	科 目					
		資産処分差額	5,014	23,932	14,812	4,814	3,449	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
		特別支出計	5,014	23,932	14,812	4,814	3,449	
特別収支差額			25,382	7,725	27,332	22,884	3,283	
基本金組入前当年度収支差額			158,258	156,777	126,563	43,620	△ 11,950	
基本金組入額合計			△ 124,327	△ 137,235	△ 139,819	△ 66,177	△ 116,305	
当年度収支差額			33,930	19,541	△ 13,255	△ 22,557	△ 128,256	
前年度繰越収支差額			△ 1,122,221	△ 1,084,182	△ 734,710	△ 734,521	△ 754,622	
基本金取崩額			4,109	329,930	13,444	2,456	227	
翌年度繰越収支差額			△ 1,084,181	△ 734,710	△ 734,521	△ 754,622	△ 882,651	
(参考)								
事業活動収入計			2,807,591	2,886,210	2,999,674	2,940,236	2,984,681	
事業活動支出計			2,649,333	2,729,434	2,873,110	2,896,616	2,996,632	

③貸借対照表の推移

(単位 千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産の部					
固定資産	9,177,400	9,158,596	9,015,267	9,308,155	9,114,563
有形固定資産	5,818,361	5,704,128	5,564,628	5,355,446	5,160,080
土地	1,513,674	1,548,319	1,557,695	1,557,695	1,557,695
建物	3,274,376	3,122,684	2,934,644	2,731,281	2,576,642
構築物	262,105	259,544	293,322	294,769	281,319
教育研究用機器備品	238,624	247,973	258,608	248,758	217,698
管理用機器備品	13,580	11,071	12,673	15,032	14,716
図書	497,875	499,940	496,289	499,229	505,834
車両	18,128	14,597	11,393	8,680	6,174
特定資産	0	0	0	0	0
その他の固定資産	3,359,039	3,454,467	3,450,639	3,952,709	3,954,483
電話加入権	2,315	2,315	2,314	2,314	2,314
教育研究用ソフトウェア	9,221	4,658	617	2,325	3,640
管理用ソフトウェア	0	0	0	0	0
有価証券	3,346,576	3,446,751	3,446,963	3,347,325	3,347,784
定期預金				600,000	600,000
敷金	765	582	582	582	582
預託金	161	161	161	161	161
流動資産	4,021,694	4,103,607	4,296,730	3,992,534	4,076,763
現金預金	3,885,572	3,979,227	4,124,153	3,867,904	3,892,817
未収入金	115,210	105,251	148,605	105,299	160,276
貯蔵品	4,255	4,107	5,606	5,803	7,521
販売用品	1,417	1,370	1,511	1,447	1,562
前払金	11,250	7,651	16,853	12,079	12,486
仮払金	3,990	6,000	0	0	2,100
資産の部合計	13,199,095	13,262,203	13,311,998	13,300,689	13,191,327
負債の部					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	497,910	626,706	388,572	337,072	290,752
長期借入金	200,000	300,000	100,000	50,000	0
退職給与引当金	297,910	326,706	288,572	287,072	290,752
流動負債	579,269	591,354	518,138	514,741	463,649
短期借入金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
未払金	71,234	89,194	74,835	182,178	78,664
前受金	409,063	403,768	342,437	234,303	283,648
預り金	48,972	48,392	50,864	48,259	51,335
負債の部合計	1,077,179	1,218,060	906,710	851,814	754,401
純資産の部					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	13,206,097	13,013,402	13,139,777	13,203,498	13,319,576
第1号基本金	13,034,097	12,841,402	12,967,777	13,031,498	13,110,576
第4号基本金	172,000	172,000	172,000	172,000	209,000
繰越収支差額	△ 1,084,181	△ 734,710	△ 734,521	△ 754,622	△ 882,651
翌年度繰越収支差額	△ 1,084,181	△ 734,710	△ 734,521	△ 754,622	△ 882,651
純資産の部合計	12,121,916	12,278,692	12,405,255	12,448,875	12,436,925
負債及び純資産の部合計	13,199,095	13,262,203	13,311,966	13,300,689	13,191,327

(7) 主要項目のグラフ(収入・支出の上位)



以上

10. データ編

1. 入学(園)者数の推移 (各年4月1日現在) ※編入学除く

		2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度	2025 R7 年度
大学院	国際教養研究科								6	4	3
大学	国際教養学部	56	68	87	120	115	78	88	61	77	80
	教育学部	34	42	44	52	44	56	54	47	52	50
	合 計	90	110	131	172	160	135	142	108	129	130
短大	保育科	201	221	220	197	202	186	154	157	155	181
	現代ビジネス科	37	48	40	38	30	42	38	49	40	38
	福祉専攻	34	38	25	14	25	25	11	25	15	24
	音楽療法専攻										
	合 計	272	307	285	249	257	253	203	231	210	243
高校	特進科	72	86	96	109	85	108	99	111	100	108
	普通科	135	123	141	122	152	161	162	207	148	177
	経営情報科	42	42	45	35	58	58	53	52	71	62
	(通信制)普通科										1
	合 計	249	251	282	266	295	327	314	370	319	348
中学校		71	83	102	98	97	100	102	96	89	107
こども園	みどり	81	74	79	63	73	62	58	65	44	45
	清武みどり	36	52	31	34	28	24	29	24	11	19
	合 計	117	126	110	97	101	86	87	89	55	64
総入学(園)者数		799	877	910	882	909	901	848	900	806	892

※みどり幼稚園は H28, 清武みどり幼稚園は H29 に認定こども園移行により定員増 (2・3 号子ども含む)

2. 在籍者数の推移 (各年5月1日現在)

		2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度	2025 R7 年度
大学院	国際教養研究科								6	10	10
大学	国際教養学部	239	232	270	335	381	388	380	331	302	295
	教育学部	98	140	158	170	178	190	199	189	202	195
	合 計	337	372	428	505	559	578	579	520	504	490
短大	保育科	420	423	437	408	391	385	334	300	307	332
	現代ビジネス科	80	87	86	75	67	71	78	87	89	77
	人間文化学科										
	初等教育科										
	音楽科										
	福祉専攻	34	38	25	14	25	25	11	25	15	24
	音楽療法専攻										
	合 計	534	548	548	497	483	481	423	412	411	433
高校	特進科	205	219	242	271	274	297	286	304	295	304
	普通科	427	397	397	389	408	421	455	518	494	512
	経営情報科	140	124	128	116	132	146	155	149	164	169
	音楽科	19									
	(通信制)普通科										15
	合 計	791	740	767	776	814	864	896	971	953	1,000
中学校		206	221	252	280	296	293	299	296	283	290
こども園	みどり	210	240	240	234	245	226	213	210	204	200
	清武みどり	155	173	173	181	174	163	152	133	122	123
	合 計	365	413	410	415	419	389	365	343	326	323
総在籍者数		2,233	2,294	2,408	2,473	2,571	2,605	2,562	2,548	2,487	2,546

※みどり幼稚園は H28, 清武みどり幼稚園は H29 に認定こども園移行により定員増 (2・3 号子ども含む)

3. オープンキャンパス／オープンスクール参加者数の推移

		2015 H27 年度	2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度
大学	7月	59	57	78	96	77	79	100	91	89	61
	8月	58	71	85	99	147	中止	68	52	195	114
	9月/10月	—	—	—	—	—	50	—	—	104	85
	夏季合計	117	128	163	195	224	129	168	143	388	260
	翌年入学者	90	110	130	172	160	135	142	108	129	122
	入学率	76.9%	85.9%	79.8%	88.2%	71.4%	104.7%	84.5%	75.5%	33.2%	46.9%
短大	5月/6月	—	—	—	—	—	—	105	100	121	122
	7月	163	249	222	228	228	117	162	101	106	113
	8月	214	222	170	201	194	中止	中止	109	107	125
	ミニ OC	—	—	—	—	—	計 142	—	—	—	—
	夏季合計	377	471	392	429	422	259	267	310	334	360
	翌年入学者	238	269	260	235	232	253	203	206	210	243
	入学率	63.1%	57.1%	66.3%	54.8%	55.0%	97.7%	76.0%	66.5%	62.9%	67.5%
高校	3月	146	120	102	125	中止	156	106	107	117	137
	第1回	924	886	870	1,088	931	857	1,305	1,121	1,002	1,141
	第2回	250	183	125	124	167	中止	183	157	178	148
	部活体験	—	51	122	78+30(3月)	60	48	129	57	103	92
	サタデー	—	—	—	—	—	—	—	—	134	35
	合計	1,174	1,120	1,117	1,320	1,158	905	1,617	1,335	1,417	1,416
	翌年入学者	249	251	288	266	295	327	314	370	319	348
中学校	入学率	21.2%	22.4%	25.2%	20.2%	25.5%	36.1%	19.4%	27.7%	22.5%	24.6%
	説明会	115	115	131	147	133	中止	中止	157	159	172
	オープンスクール	97	106	161	160	201	166	182	148	188	210
	合計	212	221	292	307	334	166	182	305	347	382
	翌年入学者	71	83	102	98	97	100	102	96	89	107
	入学率	33.5%	37.6%	34.9%	31.9%	29.0%	60.2%	56.0%	31.5%	25.6%	28.0%
	プレテスト	165	199	242	297	346	250	269	241	303	307
	入学率	43.0%	41.7%	42.1%	33.0%	28.0%	40.0%	37.9%	39.8%	29.4%	34.9%
	5年生対象				124	中止	153	128	117	151	138

4. 退学者数の推移（各年5月1日現在）

* 大学・短大：基礎調査より抜粋

		2015 H27 年度	2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度
大学	国際教養学部	14	10	6	6	16	16	22	27	13	20
	教育学部	4	0	2	3	4	5	5	8	4	5
	合計	18	10	8	9	20	21	27	35	17	25
	退学率※	5.7%	3.0%	2.1%	2.1%	4.0%	3.8%	4.7%	6.1%	3.3%	5.0%
短大	保育科	18	4	9	21	18	8	7	18	9	8
	現代ビジネス科	2	2	2	6	2	5	5	1	0	3
	人間文化学科										
	初等教育科										
	音楽科	0									
	専攻科	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0
	合計	20	6	12	27	20	14	12	20	9	11
	退学率※	3.5%	1.1%	2.2%	4.9%	4.0%	2.9%	2.5%	4.2%	2.2%	2.7%
高校	退学	9	10	8	5	10	7	4	1	10	10
	転出※	10	15	7	16	14	16	27	21	26	15
	合計	19	25	15	21	24	23	31	22	36	25
	退学率	2.2%	3.2%	2.0%	2.7%	3.1%	2.8%	3.6%	2.5%	3.7%	2.6%
中学校	退学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	転出※	0	3	3	2	3	2	1	1	3	2
	合計	0	3	3	2	3	2	1	1	3	3
	退学率※	0.0%	1.5%	1.4%	0.8%	1.1%	0.7%	0.3%	0.3%	1.0%	1.1%
退学者数合計		57	44	38	59	67	60	71	77	65	64
退学率		2.5%	2.0%	1.7%	2.5%	2.7%	2.3%	2.8%	3.0%	2.5%	2.5%

※退学率：各年度5月1日現在の在籍者数に対する退学者の割合

※転出：本校を退学して、他の学校へ転入（進学）した者（中高校のみ）